

平成30年第1回定例会予算審査特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成30年3月12日
10時04分～17時57分
全員協議会室

出席者氏名

| | | | |
|-------|-----|-------|------|
| 坂本 隆司 | 委員長 | 札野 章俊 | 副委員長 |
| 金剛寺 博 | 委員 | 伊藤 悦子 | 委員 |
| 岡部 賢士 | 委員 | 石引 礼穂 | 委員 |
| 久米原孝子 | 委員 | 山宮留美子 | 委員 |
| 深沢 幸子 | 委員 | 福島 正明 | 委員 |
| 山崎 孝一 | 委員 | 後藤 光秀 | 委員 |
| 滝沢 健一 | 委員 | 糸賀 淳 | 委員 |
| 椎塚 俊裕 | 委員 | 油原 信義 | 委員 |
| 大竹 昇 | 委員 | 後藤 敦志 | 委員 |
| 杉野 五郎 | 委員 | 鴻巣 義則 | 委員 |
| 大野誠一郎 | 委員 | | |

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫 議長

執行部説明者

| | | | |
|----------|-------|----------------|-------|
| 市 長 | 中山 一生 | 副 市 長 | 川村 光男 |
| 市民生活部長 | 加藤 勉 | 都市環境部長 | 岡田 和幸 |
| 市民窓口課長 | 川村 昭 | 市民協働課長 | 斉田 典祥 |
| 商工観光課長 | 佐藤 昌一 | 農業政策課長補佐 | 酒巻 秀典 |
| 農業政策課長補佐 | 植竹 勇 | 農業委員会事務局長 | 中島 史順 |
| 交通防犯課長 | 木村 博貴 | 都市計画課長 | 清宮 恒之 |
| 施設整備課長 | 宮本 孝一 | 下水道課長 | 稲葉 通 |
| 環境対策課長 | 富塚 健二 | 工業団地整備プロジェクト課長 | 古山美由起 |
| 市民窓口課長補佐 | 黒井美智子 | 都市計画課長補佐 | 湯原 秀一 |

質疑終了後（執行部入れかえ）

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 市 長 | 中山 一生 | 副 市 長 | 川村 光男 |
| 教 育 長 | 平塚 和宏 | 総 務 部 長 | 荒井久仁夫 |
| 総合政策部長 | 龍崎 隆 | 健康福祉部長 | 足立 裕 |
| 市民生活部長 | 加藤 勉 | 都市環境部長 | 岡田 和幸 |
| 教 育 部 長 | 松尾 健治 | | |

事 務 局

| | | | |
|---------|-------|-------|-------|
| 局 長 | 黒田智恵子 | 副 主 幹 | 吉永 健男 |
| 質疑終了後追加 | | 主 査 | 仲村 真一 |
| 次 長 | 松本 博実 | | |
| 係 長 | 矢野 美穂 | | |

議 題

- 議案第28号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計予算（環境生活委員会所管事項）
- 議案第30号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第31号 平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算

質疑終了後

議案第28号から議案第36号まで

（討 論）

（採 決）

坂本委員長

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第28号から議案第36号までの平成30年度各予算9案件を一括議題といたします。

本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いを申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第28号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計予算の環境生活委員会所管事項について、項目順に説明願います。

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

それでは、議案第28号の環境生活委員会所管事項を説明させていただきます。

予算書の3ページをごらんください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ246億6,000万円と定めるものです。

8ページをごらんください。第3表債務負担行為です。所管事項の内容の事項の名称のみお答えいたします。市民活動センターLED照明リース契約、コミュニティバス運行事業（平成30年度）、コミュニティセンターLED照明リース契約（平成30年度）、これら所管です。

それから3つ飛びまして、龍ヶ岡市民農園管理運營業務委託契約（平成30年度）、農業公園豊作村管理運營業務委託契約（平成30年度）、こちらも所管となります。

続きまして、9ページの第4表地方債です。こちらも所管の事業名のみ読み上げさせていただきます。市民活動センター整備事業、コミュニティセンター整備事業、県営土地改良事業、まいん施設整備事業、こちらが所管となります。

岡田都市環境部長

地方道路等整備事業、地方道路等整備事業（借換分）、排水路整備事業、都市公園整備事業。

19ページをお開きください。中ほどです。土木費分担金、急傾斜地崩壊対策事業分担金につきましては、受益者よりの分担金であります。

加藤市民生活部長

続きまして、ページの一番下ほどです。使用料及び手数料、内容については21ページをごらんください。一番上からです。西部出張所施設目的外使用料、東部出張所施設目的外使用料、市民窓口ステーション施設目的外使用料、いずれも市政情報モニター分であります。

市民活動センター施設目的外使用料、敷地内のNTT、東京電力の本・支線柱及び自動販売機の設置料です。

市民交流プラザ施設目的外使用料、敷地内の自動販売機の設置料です。

コミュニティセンター施設目的外使用料，敷地内の電柱，ガス管，自動販売機の設置料です。

駐輪場施設目的外使用料，佐貫駅東駐輪場内の東電柱1本の設置料です。

旧長戸小学校施設目的外使用料，敷地内の東電柱，N T T柱の設置料です。

防犯ステーション施設目的外使用料，敷地内の自動販売機の設置料です。

続きまして，保健衛生使用料，斎場使用料，市営斎場の火葬室，待合室，葬祭室の使用料で，全体で2,076件を見込んでおります。

岡田都市環境部長

斎場施設目的外使用料，これは，斎場に設置を許可している自動販売機2台の使用料と電気代です。

墓地施設目的外使用料，これは，共同墓地，羽黒町に建っている東電柱の使用料金です。

清掃施設目的外使用料，これは，ごみ集積所敷地内市有地に建っている東電柱やN T T柱の使用料金です。

加藤市民生活部長

続きまして，労働使用料，職業訓練校施設目的外使用料，敷地内のN T T柱2本分の設置料です。

農業使用料，市民農園使用料，龍ヶ岡市民農園の使用料，全体で108区画ありますけれども，その97%の貸し出しを見込んでおります。

市民農園施設目的外使用料，敷地内の東電柱3本とN T T携帯基地等の設置料です。

農業公園湯ったり館使用料，入館料や宿泊料の見込みとなります。

農業公園農業ゾーン使用料，レンタルファームと総合交流ターミナルの会議室，実習室の使用料です。

農業公園施設目的外使用料，敷地内の東電柱や自動販売機等の設置料です。

たつのこ産直市場使用料，農業者等が農産物を直売所で委託販売するに当たってのものであります。

続きまして，商工使用料，まいん施設目的外使用料，まいん2階の事務室を商工会に貸し付けており，その使用料です。

にぎわい広場使用料，出店料で15件分を見込んでいます。

にぎわい広場施設目的外使用料，東電柱1本分の設置料です。

(仮称) 撞舞広場施設目的外使用料，N T T柱1本分の設置料です。

岡田都市環境部長

土木使用料，道路占用料であります。N T T柱，東電柱，東京ガス，埋設管等の占用料です。

法定外公共物使用料（道路分），道路占用料と同じ企業等の占用料であります。

駐車場使用料，佐貫駅東ロータリー内の駐車施設使用料であります。

河川占用料，これは西大塚川，八代川の河川区域敷地等使用に係る占用料です。

法定外公共物使用料（水路分），これは市で管理している法定外公共物水路の使用料です。

都市公園使用料，これはテレビ撮影や竜K O I舞祭等の使用料です。

都市公園施設目的外使用料，これは東電，N T T，N T Tドコモ，土浦ケーブルテレビ柱の占用料です。

森林公園使用料，これは，バーベキューかまど等の使用料です。

森林公園施設目的外使用料，これは社会福祉協議会に貸してある売店使用料と電気代です。

市営住宅使用料，これは，市営富士見，奈戸岡，砂町住宅の家賃です。

市営住宅使用料滞納繰越分、これは市営住宅の家賃の過年度繰越分の収納見込み額を計上しております。

市営住宅駐車場使用料、これは市営富士見、奈戸岡、砂町住宅の駐車場使用料です。

市営住宅駐車場使用料滞納繰越分、これは市営住宅の駐車場使用料の過年度繰越分の収納見込み額を計上しております。

市営住宅施設目的外使用料、これは、市営住宅敷地内に建っている東電柱及びN T T柱の行政財産使用料です。

23ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、使用料及び手数料となります。2段目の表です。総務管理手数料、放置自転車等保管手数料、竜ヶ崎駅前及び佐貫駅周辺の放置整備区域より撤去する自転車及び原付バイクの保管手数料です。

認可地縁団体証明手数料、認可地縁団体の印鑑登録証明書と告示事項証明書の発行手数料です。

続きまして、徴税手数料、税務手数料西部出張所取扱分、税務手数料東部出張所取扱分、税務手数料市民窓口ステーション取扱分、いずれも所管となります。

続きまして、戸籍住民基本台帳手数料、戸籍手数料、戸籍、除籍、原戸籍などを合計1万4,850件の発行手数料を見込んでおります。

住民証明手数料、住民票、印鑑証明で合計6万8,380件の発行手数料を見込んでおります。

岡田都市環境部長

続きまして、衛生手数料、狂犬病予防手数料、これは、狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料です。

いぬ、ねこ等処理手数料、これは死亡した飼い犬等の処理手数料です。

一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料、これは一般廃棄物の収集・運搬を行おうとする場合、市長の許可が必要となります。期間は2年間ですが、その更新を行う際の手数料として徴収するものであります。

粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料、これは大きさが1メートルを超える粗大ごみの処理やテレビなどの廃家電の運搬に係る手数料です。

一般廃棄物処理業（し尿）許可申請手数料、これは龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例に基づくし尿くみ取り業の許可手数料です。

浄化槽清掃業許可申請手数料、これは龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例に基づく単独浄化槽や合併処理浄化槽の清掃業の許可手数料です。

加藤市民生活部長

続きまして、その下です。農業手数料、鳥獣飼養登録手数料、鳥獣保護管理法に基づく鳥獣飼養等の交付手数料で、対象鳥獣としてはメジロ2羽を予定しております。

岡田都市環境部長

続きまして、土木手数料、屋外広告物許可手数料、これは、屋外広告物の許可申請等に係る手数料です。

優良住宅新築認定申請手数料、これは租税特別措置法の規定に基づく優良住宅認定事務に関する手数料です。

優良宅地造成認定申請手数料、これは租税特別措置法の規定に基づく優良宅地認定事務に関する手数料です。

開発許可関係申請手数料、これは建築許可、開発許可、都市計画法施行規則60条に基づ

く証明，その他各種証明手数料です。

市街化証明手数料，これは都市計画における用途地域の証明や市街化区域，市街化調整区域を証明する事務手数料です。

25ページをお開きください。

中ほどです。総務費，国庫補助金，社会資本整備総合交付金（定住促進分），これは住みかえ支援費補助金で補助率10分の4.5です。

加藤市民生活部長

続きまして，その下です。個人番号カード交付事業費，個人番号カード作成に係る費用の全額が補助されるものです。

個人番号カード交付事務費，通知カードを個人番号カード交付関連事務に係る事務費相当分が補助されるものです。

27ページをごらんください。

岡田都市環境部長

放射線量低減対策特別緊急事業費，これは放射線対策事業のうち空間線量率測定器の校正費用及び市域609地点の空間線量率測定業務に係る分の補助金です。

循環型社会形成推進交付金，これは個人宅の合併処理浄化槽の設置補助金で，補助率は国が2分の1，県が6分の2，市が6分の1であります。

加藤市民生活部長

続きまして，その下の商工費補助金です。地方創生推進交付金（創業支援分），創業塾をはじめとして各種創業事業の取り組みに対して補助されるものです。

岡田都市環境部長

その下です。社会資本整備総合交付金（耐震診断分），これは木造住宅耐震診断補助の交付金で2分の1の補助率となっております。

社会資本整備総合交付金（耐震改修分），これは木造住宅耐震改修計画費及び耐震改修工事費の交付金で2分の1の補助率となっております。

社会資本整備総合交付金（狹隘道路整備分），補助率3分の1であります。（橋梁長寿命化分）補助率10分の5.5。（道路整備分）補助率2分の1となっております。

集約都市形成支援事業費，これは立地適正化計画の策定に係る補助金で2分の1の補助率となっております。

社会資本整備総合交付金（市営住宅分），これは施設長寿命化計画策定に係る補助金で，補助率が10分の4.5です。

加藤市民生活部長

続きまして，次の下の表になります。国庫支出金の委託金，総務費委託金です。戸籍住民基本台帳費委託金，中長期在留者居住地届け出等事務費，これにつきましては外国人住民の居住地情報，住民記録事項である在留関連情報に係る法務省との連携事務に対するもので，取り扱い件数に応じて交付されます。

岡田都市環境部長

続きまして，土木費委託金，浅間ヶ浦排水施設管理費，これは，旧国道6号線の雨水排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金です。

29ページをお開きください。

加藤市民生活部長

29ページは下のほうの表になります。県支出金、県補助金です。戸籍住民基本台帳費補助金、事務処理特例交付金（旅券発給事務分）。旅券法に基づくパスポート受付発行事務に関するもので、均等割20万円と件数割分の合計額を計上しております。

31ページをごらんください。

岡田都市環境部長

中ほどです。災害救助費繰替支弁費交付金（応急仮設住宅分）、これは震災時応急仮設住宅に係る交付金で10分の10の補助率となっております。

衛生費県補助金、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費、これは新エネルギーシステム導入エネファームに係る分の補助金です。

事務処理特例交付金（環境事務分）、これは公害防止及び県生活環境保全等に関する事務、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務に係る交付金です。

事務処理特例交付金（浄化槽事務分）、これは、合併処理浄化槽の設置申請受付事務に係る県交付金です。

合併処理浄化槽設置事業費、これは個人宅の合併処理浄化槽設置補助の県補助金です。

加藤市民生活部長

続きまして、農業費補助金です。農業委員会費交付金、農業委員会の運営経費に対して交付されるものです。

事務処理特例交付金（農業委員会事務分）、茨城県から事務委譲された農地法4条、5条許可申請事務に対して交付されるものです。

機構集積支援事業費、農地中間管理機構が担い手への農地集積集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務を実施するための費用として交付されるものです。

農地利用最適化交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対して交付されるものです。

事務処理特例交付金（農政事務分）、有害鳥獣保護捕獲許可の事務に対する交付金です。

農業経営基盤強化資金利子補給費、農業経営基盤強化資金を借り入れる認定農業者4件に対して、貸付利息が原則1%となるように市町村が利子助成を行うために交付されるものです。

農業次世代人材投資事業費、これにつきましては3名を見込んでおります。

機構集積協力金交付事業費、農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域や個人を支援するものです。

農業経営体育成支援事業費、認定農業者等が農業用機械などを購入する費用に対して交付されるもので、2つの経営体を見込んでおります。

環境保全型農業直接支援対策事業費、環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者を支援するために交付されるものです。

33ページをごらんください。家畜伝染病予防事務費、検査手数料でありまして、ミツバチが対象となります。

事務処理特例交付金（土地改良事務分）、土地改良区の役員就退任の公告及び印鑑証明書の発行の事務費として交付されるものです。

農地耕作条件改善事業費、農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速するための区画拡大工事や暗渠排水工事に対して補助されるものです。

多面的機能支払事業費、地域の手により農地周りの水路、農道の補修など、施設の長寿命化対策の活動に対して交付されるものです。

経営所得安定対策直接支払推進事業費、地域農業再生協議会の運営費として、事務費、臨時職員の人件費などが交付されるものです。

農産振興条件整備支援事業費、飼料用米の作付や主食用米の品質向上に取り組む団体に

対して、必要な機械や設備等の購入に対して交付されるものです。

続きまして、林業費補助金、身近なみどり整備推進事業費、荒廃した平地や里山の手入れに対して交付されるものです。

商工費補助金、地方消費者行政推進交付金、子どもの消費者事故防止啓発事業や給食センターに設置の放射能測定器の保守点検業務に対して交付されるものです。

岡田都市環境部長

土木費県補助金、事務処理特例交付金（建築指導事務分）、これは県屋外広告物条例、県景観形成条例、建築基準法に基づく事務処理分です。

木造住宅耐震診断費、これは茨城県からの木造住宅耐震診断の補助金。補助率10分の10です。

地籍調査費、これは地籍調査測量に係る費用への補助金で、補助率4分の3となっております。

事務処理特例交付金（河川事務分）、これは準用河川の管理に係る事務処理交付金です。

事務処理特例交付金（都市計画事務分）、これは、国土利用計画法第23条第1項に基づく土地取引等の事務処理に対する県からの交付金です。

緑の少年団活動費、これは松葉小、城ノ内小の2校への補助金です。

加藤市民生活部長

続きまして、一番下の表になります。県支出金の委託金。戸籍住民基本台帳費委託金、人口動態事務費、毎月1回人口の動態を調査し、県へ報告する事務に対するものです。

1つ飛びまして、統計調査費委託金、統計調査員確保対策事業費、調査員に配付する調査員のしおりを購入する費用に充当するものです。

常住人口調査費、毎月県に報告する常住人口の定期調査費です。

35ページです。学校基本調査費、5月1日を基準として市内小・中学校の児童・生徒数の調査に充当するものです。

経済センサス調査区管理費、平成28年度実施の経済センサス基礎調査で設定した調査区に必要な修正を行うための費用に充当するものです。

工業統計調査費、6月に実施予定の製造業の事業所調査に充当するものです。

経済センサス調査費、平成31年度実施予定の調査の準備行為に充当するものです。

住宅・土地統計調査費、平成30年度実施予定の住宅・土地統計調査に充当するものです。

農林業センサス調査、平成31年度実施予定の準備行為に充当するものです。

岡田都市環境部長

土木費委託金、建築確認取扱事務費、これは建築確認等調査事務委託費です。

防災調節池等維持管理費、これは一級河川に係る防災調節池の維持管理に対する県からの委託金です。

破竹川調節池維持管理費、これは一級河川破竹川の調節池維持管理に対する県からの委託金で、主に除草業務に係る費用です。

加藤市民生活部長

続きまして、次の表です。財産収入になります。利子及び配当金、0009農業振興基金利子、農業振興基金に対する利子収入です。

岡田都市環境部長

続きまして、0014新都市ライフホールディングス配当金、これは本市が株主となっている株式会社新都市ライフホールディングスからの配当金です。

物品売払収入、0002環境対策課資源物売払収入、これは回収した廃食油の売り払い収入

であります。回収量は5,700リットルを見込んでおります。
37ページをお開きください。

加藤市民生活部長

2つ目の表です。繰入金，基金繰入金。0008農業振興基金繰入金，農業振興基金を活用し，豊作村イベント，秋の収穫祭の経費に繰り入れるものと，飼料用米の作付面積の拡大等に取り組む農業者が，農業用機械を購入する経費の一部を助成する2つに繰り入れるもので，こちらは新規事業となります。

岡田都市環境部長

続きまして，過料です。歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金，過料1件当たり2,000円で5件を見ております。
続きまして，39ページをお開きください。

加藤市民生活部長

諸収入の続きとなります。自治金融資金貸付金元利収入，これにつきましては，自治金融制度の融資金利を引き下げのための原資としまして，市内金融機関4銀行7支店に預託するもので，年度末に全額返還されます。

続きまして，受託事業収入，農業費受託収入です。農業者年金業務受託収入，農業者年金業務に伴う受託収入です。

農地中間管理事業業務受託収入，農地中間管理事業の受託収入で，嘱託職員の人件費や通信運搬費等に充当されるものです。

続きまして，諸収入の雑入，納付金です。一番上になります。駐輪場指定管理者納付金，佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1，第2駐輪場の指定管理者からの納付金となります。

岡田都市環境部長

続きまして，団体支出金，一番上です。清掃工場関連還元施設整備事業費負担金，これは清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち，利根町，河内町の負担分として当市に支払われるものです。利根町が760万円，河内町が300万円となっております。

続きまして，0009牛久沼地域清掃作戦事業費，これは3月に実施する牛久沼清掃事業に対する牛久沼流域水質浄化対策協議会からの補助金です。

加藤市民生活部長

続きまして，一番下の雑入の0014広告掲載料，広報紙「りゅうほー」，ホームページ，一般用封筒，JR佐貫駅看板の広告掲載料となります。

41ページをごらんください。0029西部出張所電話使用料，これは出張所に設置されました公衆電話の使用料です。

0032広告掲載料（コミュニティバス分），これはコミュニティバス循環ルートの中内モニター8件分の広告掲載料です。

コミュニティバス高齢者定期券売払収入，通称「おたっしやパス」，これにつきましては70歳以上の高齢者の社会進出及び公共交通の利用促進事業で，市役所窓口での販売見込みとなります。

コミュニティセンター電話使用料，事務室内の電話使用料で1回10円です。

コミュニティセンター機器使用料，コピー機，印刷機の使用料となります。

1つ飛びまして，県民交通災害加入推進費，県民交通災害保険の事務手数料で，1件当たり70円が茨城県市町村総合事務組合から加入推進費として交付されます。

統計資料頒布収入，統計資料のコピー収入で1枚当たり10円で見込んだものです。

岡田都市環境部長

その下で、0047です。環境対策課刊行物頒布収入、これは龍ヶ崎の「お宝の木」及び「龍ヶ崎の水戸街道と小水戸街道」の冊子販売収入です。1冊300円で見込んでおります。

次に、その下です。雑草除去受託料、これは条例に基づき空地の所有者が市に雑草除去作業を委託した際の受託料です。受託料は1平米あたり100円で16万平米を見込んでおります。

その下です。指定ごみ袋売払収入、これは、燃やすごみなど市の指定ごみ袋合計1万700箱を量販店等に売った収入です。

加藤市民生活部長

続きまして、その下です。県民手帳頒布収入、これは手帳販売に係る手数料で、販売額の10%を見込んでおります。

物産品等販売手数料、観光物産センターの売上金の15%を見込んでおります。

岡田都市環境部長

その下です。道路事故賠償保険金、資源物等売払収入（鉄くず等）、道路整備促進期成同盟会負担金は所管となります。

都市計画図売払収入、これは都市計画課で販売している都市計画図の売り払い金です。

43ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、市債です。総務費債、総務管理債、0002市民活動センター整備事業債、これにつきましては、活動センターの外壁、屋根防水工事等その実施設計料等に充てるもので、充当率75%。

1つ飛びまして、コミュニティセンター整備事業債、北文間コミュセンのトイレ改修工事とその実施設計料等に充てるもので、充当率75%。

続きまして、農業債、県営土地改良事業債、農免農道整備と圃場整備の負担金に充てるもので、充当率90%。

まいん施設整備事業債、まいん2階のトイレ改修工事に充てるもので、充当率75%。

岡田都市環境部長

続きまして、土木費債、地方道路等整備事業債、事業費から補助金等を差し引いた額の9割です。

地方道路等整備事業債（借換分）、平成15年度借り入れ分の残額を借りかえたものです。

排水路整備事業債、これは、市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で、起債対象の事業費の75%及び事務費です。

都市公園整備事業債、これは事業費の75%です。

所管の歳入については以上であります。

加藤市民生活部長

続いて歳出となります。49ページをご覧ください。中段ほどです。市民行政推進活動費、市民活動を促進するためのもので、29年度とほぼ同様の予算となります。

59ページをごらんください。西部出張所管理運営費、こちらも29年度とほぼ同様の予算となります。

東部出張所管理運営費、29年度と比較しますと16万9,000円のマイナスとなっていますが、その主な要因は、29年度は録音機能つき防犯カメラを購入しており、今年度はその備品購入費の減額によるものです。

市民窓口ステーション管理運営費、この施設につきましては、平成28年7月1日にサブプラ内にオープンしました市民窓口ステーションの運営に関するもので、29年度とほぼ同様の予算となります。

61ページです。市民活動センター管理運営費、市民団体の活動をサポートする市民活動センターの維持管理に関するもので、29年度との比較では2,523万5,000円と大幅なプラスとなっています。その主な要因としましては、先ほど歳入でもご説明しましたが、外壁塗装、屋根防水改修に伴う委託料や工事請負費の増額によるものです。

市民交流プラザ管理運営費、こちらは29年度との比較では62万8,000円のプラスとなっていますが、その主な要因はアルミドア改修工事により、工事請負費が270万円の皆増、備品購入費78万1,000円の減額によるものです。

続きまして、集会施設整備助成事業、地域集会施設建設等補助金の対象事業、これについては制度そのものを大きく見直しておりました、それに伴い、17件の申請を見込んで予算計上しております。

コミュニティバス運行事業、これにつきましては、29年度との比較では44万7,000円のマイナスとなっています。その主な要因としましては、利用者がふえている運行実績を踏まえ、補償金に反映したものです。

公共交通対策費、鉄道や路線バスなどの公共交通に関するもので、29年度との比較では461万6,000円のプラスとなっています。その要因としましては、補助金で63ページに載っていますけれども、補助金で関東鉄道竜ヶ崎線の設備整備を目的とする鉄道近代化設備整備費で337万5,000円の増、乗り合いタクシーの乗車数増で補償金を107万6,000円を増額計上したことによるものです。

岡田都市環境部長

その下です。定住促進事業、対前年比2,080万円の増額予算となっております。主な要因は、新年度は対象要件の拡充として、18歳未満の子を養育している親を加え、また転入加算の引き上げ、さらに市内転居者にも子育て加算を追加しております。

加藤市民生活部長

続きまして、コミュニティセンター管理費です。13館のコミュニティセンターの管理運営に関するもので、29年度との比較では9,961万2,000円のマイナスとなっています。その主な要因は、工事請負費が昨年度より9,682万1,000円の減額となったことによるものです。このコミュニティセンターにつきましては、平成25年度から計画的に改修工事を実施して、一つの改修工事の山を越えたのかなと認識しております。

65ページです。コミュニティセンター活動費、中核的な地域コミュニティが設立されていない松葉の自主活動に関する補助金が主なものでありまして、平成30年度は馴馬台地区のコミュニティ組織が立ち上がりますことから、事業費全体では44万円のマイナス予算となっております。

続きまして、中段です。職員給与費（交通安全）4名分で所管です。

交通安全対策費、交通安全キャンペーンに係る費用や交通関係団体への負担金が主なものです。29年度との比較では30万1,000円のプラスとなっていますが、その主な要因といたしましては、需用費の消耗品やカーブミラーの交通安全施設の修繕料を増額計上したことによるものです。

放置自転車対策費、竜ヶ崎駅及び佐貫駅周辺の放置自転車対策に関するもので、29年度との比較では182万3,000円のマイナスとなっています。その主な要因といたしましては、昨年度は佐貫駅東駐輪場LED化の照明工事を実施しておりますので、今年度はその関係で工事請負費が減額となったものです。

67ページをごらんいただきたいと思います。自治組織関係経費、住民自治組織の活動を促進するためのもので、29年度との比較では80万円のマイナスとなっています。その主な

要因は、駒馬台地区で中核的な地域コミュニティが立ち上がることからその分が減額となったものです。

地域コミュニティ推進費、中核的な地域コミュニティの設立支援や設立後の地域コミュニティ活動を支援するもので、29年度との比較では229万7,000円のプラスとなっています。その主な要因としましては、補助金の地域コミュニティ推進事業が駒馬台地区で中核的な地域コミュニティが立ち上がることから189万7,000円の増、交付金の（仮称）市民交流祭り開催事業で50万円の増によるものです。

続きまして、一番下ほどです。旧長戸小学校施設管理費、平成27年3月に廃校となりました長戸小学校の維持管理費で、29年度との比較では41万9,000円のマイナスになっています。その主な要因は需用費や委託料の減額によるものです。

69ページをごらんください。北竜台防犯ステーション管理費、29年度とほぼ同様の予算となります。

防犯活動費、防犯サポーターの報酬や防犯カメラの設置費、防犯協会への負担金などが主なもので、29年度との比較では267万5,000円のマイナスとなっています。その要因としましては、需用費100万2,000円の減、防犯カメラ設置工事の工事請負費が200万8,000円の減額によるものです。

防犯灯整備事業、こちらは29年度との比較では172万1,000円のマイナスとなっています。その要因としましては、昨年度は防犯灯管理システムを構築するための予算措置がなされていたこと、今年度のLED防犯灯の設置見込み数を前年度より少なく見込んでおりますことから、工事請負費を57万3,000円減額したものです。

空家等対策事業、29年度との比較では15万2,000円のプラスとなっています。その主な要因は、報償費と補助金を除くそれぞれの予算科目の増減によるものです。

73ページをごらんください。職員給与費（戸籍住民）12名分で所管です。

戸籍事務費、戸籍システム使用料や保守料、関連消耗品などが主なもので、前年同様の予算となっております。

住民記録等証明事務費、こちらは29年度との比較では1,080万9,000円のマイナスとなっています。その主な要因は、地方公共団体情報システム機構への交付金が1,027万1,000円の減額となったことによるものです。

旅券発給事務費、県より委任されたパスポート交付事務に関するもので、主な支出は非常勤職員の報酬となります。

75ページをお開きください。中段の表です。職員給与費（統計調査）、2名分で所管です。

統計調査事務費、統計調査員を確保するための費用や県、統計協会への負担金が主なものとなります。

統計調査費、これは各種調査に関するもので、29年度との比較では410万2,000円のプラスとなっています。平成30年度は住宅土地統計調査などの規模の大きい調査が予定されているため、調査に係る人件費が増額したことによるものです。

77ページをお開きください。2段目の表中段の市民法律相談等事業です。これにつきましては、市民法律相談に関するものが主なものでありまして、その他は人権同和問題に関する負担金です。29年度とほぼ同様の予算となります。

95ページをお開きください。

岡田都市環境部長

真ん中の表です。応急仮設住宅費、災害時応急仮設住宅に係る賃貸住宅契約であります。本年4戸計上しておりますが、9月から3戸に減ることから、対前年比約51万円の減額予算となっております。

その下です。職員給与費（保健衛生）、所管で7名分の人件費であります。

103ページをお開きください。狂犬病予防費、狂犬病予防に関する経費であります。ほ

ほぼ例年とおりの予算となっております。

環境審議会費，30年度は2回の開催を予定しております。

環境行政推進費，補助金につきましては，太陽光発電システム及び高効率給湯機を設置した際に設置費用の一部を補助するものであります。対前年比約270万円の増となっております。主な要因は県のエネファーム分の増額予算であります。

環境衛生対策費，委託料のうち雑草等除去は空地の所有者から市が受託した除草作業を請負業者に委託する費用。犬猫等の処理はへい獣の回収と処理を業者委託する費用であります。対前年比約240万円の減となっております。主な要因は，受託されない面積を削減したためであります。

不法投棄対策事業，不法投棄された廃棄物の処理費用で，例年とおりの予算となっております。

放射線対策事業，委託料につきましては，市内609地点の空間線量率測定業務に係る委託費用であります。ほぼ例年とおりの予算となっております。

斎場管理運営費，委託料のうち施設管理及び火葬につきましては，斎場における受付業務，火葬業務，清掃業務及び通夜宿直業務の委託等であります。対前年比1,315万円の増となっております。主な要因につきましては，工事請負費の中の火葬炉内部の耐火物張りかえと台車交換工事及び煤煙状況確認のための監視カメラ設置工事に関する費用等であります。

105ページをお開きください。職員給与費（公害対策），所管で2名分の人件費であります。

公害対策費，委託料のうち水質浄化促進対策につきましては，牛久沼の水質浄化対策として二枚貝の増殖実験を行うための費用であります。ほぼ前年同様の予算となっております。

107ページをお開きください。職員給与費（清掃），所管で7名の人件費であります。

清掃事務費，例年とおりの予算となっております。

塵芥処理費，委託料のうちごみ収集運搬については週3回行っている燃やすごみの回収や，月2回行っている燃やさないごみの回収などの収集運搬業務委託に係る費用等であります。対前年比2,816万円の増となっております。主な要因は，備品購入費の中の平成2年に購入した環境対策課の2トンダンプを買いかえるものであります。それと，清掃工場等整備事業償還費の増によるものであります。

ごみ減量促進費，主にごみの減量や資源化に関する事業で，サンデーリサイクルや資源物の回収，助成に係る費用であります。委託料につきましては，主に缶，瓶，ペットボトル，紙，布類など資源物の収集運搬業務委託及び市内3カ所で毎週日曜日に行われているサンデーリサイクル事業業務委託に係る費用等であります。対前年比537万円の減となります。主な要因は，前年度に1.5トンのトラックを購入したことによるものであります。

し尿処理費，負担金の中の龍ヶ崎地方衛生組合へのし尿処理に係る運営費及び施設整備の負担金であります。対前年比222万円の減となっております。主な要因は平成29年度の実績見込みにより負担金の見直しがなされ，負担率が下がったことにより減額となったものであります。

合併処理浄化槽設置助成事業，補助金につきましては，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため，個人宅の合併処理浄化槽設置に要する費用を助成するものであります。例年とおりの予算となっております。

109ページをお開きください。

加藤市民生活部長

2つ目の表です。労働費のところです。労働事務費，こちらについては所管であり，29年とほぼ同様の予算となります。

一番下の表です。農林水産業費，職員給与費（農業委員会）2名分で所管です。

農業委員会事務費、農業委員会の運営に関する事務費で、29年度との比較では271万2,000円のプラスとなっています。その主な要因といたしましては、委託料の農家基本台帳システム修正、これを新規計上したことによるものです。

111ページをごらんください。農業者年金受託事業、受託業務の事務経費で所管となります。

職員給与費（農業総務）7名分で所管です。

農業総務事務費、各種団体の負担金が主なもので、29年度との比較では40万8,000円のマイナスとなっていますが、その主な要因は、交付金事業のまちづくり協働事業が昨年度で終了したことによるものです。

農業振興事業、29年度との比較では320万9,000円のマイナスとなっておりますが、その主な要因は委託料が減額になったことによるものです。

龍ヶ岡市民農園管理運営費、市民農園の指定管理料でありまして、まちづくり・文化財団に委託をしております。29年度との比較では99万4,000円のプラスとなっておりますが、その主な要因は施設除草の委託料を新規計上したことによるものです。

農業公園湯ったり館管理運営費、29年度と比較しますと2,529万5,000円のマイナスとなっています。その主な要因は、昨年度のLED照明化と外壁タイル補修工事が終了したことによるものです。工事請負費の減額がそのような理由となっています。

農業公園農業ゾーン管理運営費、まちづくり・文化財団に支払う指定管理料が主なものとなります。29年度との比較では1,704万7,000円のマイナスとなっています。その主な要因は、昨年度の総合交流ターミナルの大規模改修工事が平成29年度で一段落したことによるものです。

たつのご産直市場管理運営費、4月8日にオープン予定の直売所に関するもので、29年度との比較では171万円のプラスとなっています。その要因としましては、昨年度は9月オープンを目指して予算措置をしておりましたが、今年4月のオープンとなったことから委託料と建物リース料の契約月数の違いにより増額となった一方で、備品購入費の皆減によるものです。

農業経営基盤強化促進対策事業、認定農業者や新規就農者への支援、農地中間管理事業などの補助金が主なもので、29年度との比較では571万3,000円のマイナスとなっています。その主な理由としましては、農業次世代人材投資事業の対象者が、昨年度の6名から3名に減となったこと、機構集積協力金の対象地区が昨年度の2地区から、今年度は1地区を見込んでいることから、補助金を減額計上したものです。

113ページをごらんください。龍ヶ崎ブランド育成事業、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物のPR費用や、特別栽培米の普及促進事業、トマト、小菊の産地アップ支援が主なもので29年度との比較では136万2,000円のプラスとなっています。その主な要因といたしましては、それぞれの予算科目の小幅での増によるものですが、特に負担金の産官学連携事業については、相模女子大学と一緒に当市の農産物等を活用して新たな商品開発を行うことで、この負担金を計上しております。

環境にやさしい農業推進事業、循環型農業の確立並びに有機農業の推進を図るためのもので、29年度との比較では200万3,000円のマイナスとなっています。その主な要因は、補助金の環境保全型農業直接支払対策事業の減額によるものです。

農作物風評被害等対策事業、農作物の放射能測定に関するもので、29年度とほぼ同様の予算となります。

地域おこし協力隊事業（グリーンツーリズム）、国が地域力の創造、地方再生の取り組みの一つとして進めているもので、グリーンツーリズムを担当いたします協力隊員2名分の予算で、29年度との比較では73万3,000円のマイナスとなっています。その理由としましては、それぞれの予算科目の小幅での増減によるものです。

農業振興基金費、農業振興基金利子の積み立てです。

畜産振興事業、これについては主なものは次のページになりますけれども、団体の負担

金と補助金が主なものです。

115ページ、職員給与費（農地），1名分で所管です。

岡田都市環境部長

その下です。農業集落排水事業特別会計繰出金，板橋大塚地区の農業集落排水事業の安定化を図るための特別会計へ繰り出しをするものであります。対前年比233万円の減となります。主な要因は事業債の償還の進捗により減となったものであります。

加藤市民生活部長

続きまして，その下ほどもです。土地改良助成事業，これにつきましては，負担金補助金が主なものでありまして，29年度との比較では4,073万1,000円のマイナスとなっています。その主な要因としましては，負担金の江川排水路改修工事が154万1,000円の減額，農地耕作条件改善事業費と多面的機能支払事業の補助金が合計で3,917万9,000円の減額となったことによるものです。

土地改良整備事業，この事業は負担金が主なものでありまして，29年度との比較では72万9,000円のマイナスとなっています。その主な要因といたしましては，平成30年度の工事規模の縮小に伴う負担金の減額の方で，大塚上地区土地改良事業が開始されたため，その調査費240万円を新規計上しております。

牛久沼土地改良区農業排水路管理費，土地改良区との覚書に基づくものでありまして，上限が1,000万円で年度末に工事実績により精算されるもので，29年度と同額となっております。

生産調整推進対策事業，負担金と補助金が主なもので29年度との比較では528万9,000円のプラスとなっています。その主な要因は，それぞれの補助金の増減によるものです。

一番下ほどもです。林業費，身近なみどり整備推進事業，内容については117ページに載っておりますが，住宅地周辺の平地林や里山を保全する事業で4ヘクタールを見込んでおります。予算については平成29年度とほぼ同様の予算となります。

117ページの2段目の表です。商工費，職員給与費（商工総務），5名分で所管です。

商工事務費，商工業の経営安定化及び成長などを支援するためのもので，平成29年度との比較では218万5,000円のプラスとなっています。その主な理由といたしましては，補助金の信用保証料補給金が150万円の増，販路拡大のための企業活動促進支援事業50万円を新規計上したこと，自治金融資金貸付金100万円を増額計上したことによるものです。

岡田都市環境部長

工業団地拡張事業特別会計繰出金，これは平成30年度から新たに設置する工業団地拡張事業特別会計への繰出金であります。工業団地整備事業，2カ年継続事業で実施しているつくばの里工業団地拡張事業に係る基本計画策定等業務委託の30年度の所要額であります。

加藤市民生活部長

続きまして，その下ほどもです。市街地活性化対策費，商工会への交付金が主なものとなります。29年度との比較では4,299万1,000円のマイナスとなっています。その主な理由としましては，プレミアム商品券事業と中心市街地活性化事業として実施したまちなか音響設備改修工事が皆減になったものです。

まいん管理運営費，この事業は29年度では市街地活性化対策費として，まいんとにぎわい広場の管理運営事業でありましたが，2つの施設管理を明確にするために，まいん管理運営費とにぎわい広場管理運営費に事業名を今年度から分割しております。29年度との比較では688万4,000円のプラスとなっておりますが，その理由としましては2階トイレ改修工事1,167万円を新規計上したことによるものです。

119ページをごらんください。にぎわい広場管理運営費，昨年6月ににぎわい広場の隣

接地、面積については343.78平米を個人の方より寄附を受けております。既存のにぎわい広場との一体的利用を図るため、改修工事費560万7,000円を今年度は新規計上しております。

創業支援事業、創業支援事業計画に基づく各種事業を実施するためのものでありまして、29年度との比較では935万4,000円のマイナスとなっております。その主な要因は、創業促進事業が400万円の新規計上の一方で、まいん3階のレンタルオフィスMa t c h - H a k oの改修工事が昨年度に終了したため、昨年度と比べますと工事請負費が減額となっております。

企業立地促進費、産業振興及び雇用の拡大を図るため、市内の企業立地を促進するための費用でありまして、企業立地促進奨励金が主なものとなります。29年度との比較では425万4,000円のマイナスとなっておりますが、その要因としましては、平成30年度は前年度よりも補助対象企業の工場の増設規模が減少したことによるものです。

職員給与費（観光物産）4名分で所管です。

観光物産事業、市の認知度アップと町の活性化を推進するためのもので、29年度との比較では147万8,000円のプラスとなっております。その主な要因としましては、（仮称）撞舞広場倉庫建築工事の実設計料と工事管理料、その工事請負費を計上したことによるものです。なお、この後に説明いたしますけれども、昨年度まで観光物産事業費にありました観光物産センターの経費は、平成30年度より事業コードを新たに設けております。

121ページをごらんください。観光物産センター管理運営費、佐貫駅東口にあります観光物産センターの管理運営に関するもので、まちづくり・文化財団への委託料が主なものとなります。

消費生活センター運営費、こちらは29年度とほぼ同様の予算となります。

123ページをごらんください。

岡田都市環境部長

土木総務費、職員給与費、所管で施設管理事務所職員合計25人分の人件費であります。

公共施設維持補修事業、29年度計上しました乗用バロネス及び乗用芝刈り機の購入がなくなったために、約1,200万円の減額予算となります。

職員給与費（建築指導）、所管で3人分の人件費であります。

建築指導事務費、ほぼ例年どおりの予算となっております。

住宅建築物耐震改修促進事業、木造住宅の耐震化を促進し、大規模地震による人的被害の削減及び経済的負担の軽減を図るもので、30年度は住宅内の一部に耐震性の高い空間を確保する耐震シェルターを整備する方に対しての補助を追加しております。対前年比45万円の減となっております。主な要因は、耐震改修費の見込み件数減によるものであります。

次に、職員給与費（地籍調査）、所管で3人分の人件費であります。

地籍調査事業、30年度はこれまでの事業の整理及び副図の作成を行うため、地籍調査測量を休止することから減額予算となっております。32万7,000円の減であります。

職員給与費（道路橋梁総務）、所管で6名の人件費であります。

道路管理事務費、内容につきましては125ページをお開きください。委託料につきましては、道路台帳補正、法定外公共物管理システム保守、佐貫駅東口広場駐車場管理、佐貫駅東口駐車場機器保守、エレベーター、エスカレーターの保守等に係る費用等であります。対前年比427万円の増であります。主な要因は、工事請負費で佐貫エスカレーターの改修を行うものであります。

道路整備促進費、ほぼ例年どおりの予算となっております。

道路維持補修事業、委託料の橋梁点検の橋梁数が100橋から残りの50橋に減ったことや、工事請負費の橋梁保守工事の計上がなくなったこと及び大型の公共施設等誘導サイン改修が進んだことによる改修費用の減等によりまして、前年比約5,000万円の減額予算となっております。

道路排水管理費，市内17カ所排水ポンプの管理費であります。ほぼ例年どおりの予算となっております。

交通安全施設整備事業，工事請負費でカーブミラー，区画線設置，ガードパイプ設置等の増に伴いまして，前年比約300万円の増額予算となっております。

127ページをお開きください。職員給与費（道路新設改良），所管で3名の人件費であります。

道路改良事業，新たな業務を委託する事業がないために委託費の計上がないことから，前年比約3,900万円の減額予算となっております。

市道第3-113号線整備事業，これは板橋町であります。工事に支障がある樹木の伐開の費用及び新年度で事業区間の工事が完了できるよう工事をふやしたことにより，対前年比1,200万円増の予算となっております。

次に，市道第Ⅱ-7号線整備事業，これは入地町であります。登記事務及び測定の委託料のみの計上で，前年比約3,400万円の減額予算となっております。

市道第3-309号線整備事業，これは塗戸町でありまして新規事業であります。長戸コミュニティセンターまでの道路整備事業開始に当たっての測量及び道路詳細設計費用で，1,200万円の計上となっております。

河川事務費，河川の治水事業や利水事業，河川環境整備などを促進するためのもので，ほぼ例年どおりの予算となっております。

129ページをお開きください。準用河川等管理費，市内の準用河川の維持管理及び1級河川に係る防災調節池等の維持管理に係る費用等であります。ほぼ例年通りの予算となっております。

急傾斜地崩壊対策事業，塗戸地区の急傾斜地の対策事業で，県の事業費の増加に伴う負担金の増で，前年比約120万円の増額予算となっております。

職員給与費（河川），所管で1名の人件費であります。

排水路整備事業，市内の法定外水路や排水路の維持管理，補修改修工事に係る費用で対前年比5,500万円の増であります。主な要因は，羽原町での排水路整備，これが3,600万，川崎町での護岸補強改修工事，これが2,500万増になっているものであります。

職員給与費（都市計画総務），所管で4名の人件費であります。

都市計画事務費，対前年比813万円の減でありまして，主な要因は，委託料の立地適正化計画で，平成29年，30年の2カ年継続事業でありますことからの2年目となります。

131ページをお開きください。職員給与費（街路），所管で1名の人件費であります。

街路事務費，旅費と加盟団体への負担金でありまして，例年どおりの予算となっております。

佐貫3号線整備事業，委託料としまして，橋梁及び道路本体の詳細設計，地質調査で5,300万円で予算化しておりますことから，前年比約4,300万円の増額予算となっております。

公共下水道事業特別会計繰出金，当市の公共下水道事業の安定化と下水道特別会計の健全な運営を図るため，特別会計へ繰り出すものであります。対前年比508万円の減となっております。これは，事業費の増減及び職員給与費の減額により総計で平成29年度と比べて減額となっております。

都市下水路管理費，雨水幹線排水路の維持管理費であります。ほぼ例年どおりの予算となっております。

職員給与費（公園管理），所管で3名の人件費であります。

都市公園管理費，龍ヶ岡公園駐車場整備工事によりまして，前年比約2,300万円の増額予算となっております。

133ページをお開きください。森林公園管理運営費，公園内の照明等の更新及び県道沿いを中心とした樹木の間伐，剪定を行うため，前年比約800万円の増額予算となっております。

緑化推進事業，例年どおりの予算であります。

職員給与（住宅），所管で2名の人件費であります。

市営住宅管理，委託料につきましては，市営住宅長寿命化計画改定業務委託や市営住宅管理用電算システム更新業務委託等に伴いまして，約640万円の増額予算となっております。

153ページをお開きください。

加藤市民生活部長

一番下ほどの公民館費です。都市再生機構公民館償還金，これにつきましては，昨年度と比べますと327万2,000円の減額となっております。その理由としましては，松葉の当時の公民館の駐車場用地部分の償還金が昨年度で終了しておりまして，今年度の予算につきましては，これは長山の建物分のみとなります。平成32年5月で償還が終了いたします。

以上で平成30年度の当初予算の説明を終了いたします。

坂本委員長

ありがとうございました。

それではこれより質疑を行います。質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また，質疑及び答弁におかれましては，挙手をされるようお願いいたします。

それでは質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

よろしくお願ひいたします。

まず63ページです。63ページのコミュニティセンター管理費のところ，工事請負費5カ所工事をされます。その5カ所のそれぞれの工事期間と安全対策についてお願いします。

坂本委員長

齊田課長。

齊田市民協働課長

コミュニティセンター管理費の工事請負費についてです。まず，1点目が工期についてです。北文間コミュニティセンターのトイレの改修工事につきましては，これまでのトイレ改修をやってきた実績から，工期はおおむね120日間，約4カ月と見込んでいます。また工事期間中につきましては仮設トイレを設けまして，工事施工箇所の出入りは禁止といったような措置をとりたいと考えています。

次に長戸コミュニティセンターのトイレ改修工事につきましてです。こちらにつきましては工期90日，約3カ月を予定しているところです。

次に龍ヶ崎西と久保台コミュニティセンターの空調機の更新工事につきましては，90日，約3カ月を予定しています。

次に馴染コミュニティセンターの改修工事ですが床上げ工事といった内容でございまして，工期のほうは75日間，約2カ月半といったことで見込んでいます。

安全対策につきましては特に資機材を搬入する際に，利用者に対しまして細心の注意を払って行いたいというふうに考えています。また，現場の状況に応じまして注意看板，バリケードを設置しまして十分な対策を講じていきたいと考えています。

さらに，契約が決まりまして，施工業者さんが決まりましたら事前にその業者さんと安全対策について十分配慮するよう指導をいたしますとともに，市の職員による現地確認なども行いながらその工事を進めていきたいと考えています。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
その間の事業には支障はないでしょうか。

坂本委員長
斉田課長。

斉田市民協働課長
コミュニティセンターの運営の工事の中での支障というようなことについてですが、これにつきましてはコミュニティセンターと施工業者さんと十分日程等協議しまして、工事を休館日である月曜日、祝日を中心に行うとか、またそういった形でできるだけ利用者の方、事業の運営に支障をかけないように注意を払っていきたいと考えています。
以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
コミュニティセンターって福祉避難所にもなっていますよね。その他のところで段差の解消、トイレが段になっていますよね、その段差の解消とか、また床上げされた場合にバリアフリーとかその辺はどうなっていますでしょうか。

坂本委員長
斉田課長。

斉田市民協働課長
トイレの改修に当たりましては深沢委員おっしゃられたとおり、バリアフリーに段差をなく、そういった形での改修工事になります。また、馴柴のコミュニティセンターにつきましては1階の正面玄関から入って右手にちょっと下に下がったようなソファがあるフロアがあるんですが、その床を上げて、ほかのいわゆる床と平らにする、そういった形のバリアフリーへの改修です。
以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
バリアフリーにさせていただくのが一番だと思いますので、ほかのコミュニティセンターも中のバリアフリーをお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。
次にいきます。67ページです。67ページの地域コミュニティ推進費のところの交付金の(仮称)市民交流まつり、この事業内容を教えてください。

坂本委員長
斉田課長。

齊田市民協働課長

市民交流まつりの内容についてです。こちらにつきましては、平成25年度に中核的な地域コミュニティが設立いたしました。その後各地域で防犯、防災活動とか住民相互の助け合いなどの活動をしてきたわけですが、そういった形で各地域特色を生かした活動をやってきたところですが、中核的な地域コミュニティにつきましてもできてから6年目を迎えて、次のステップへというような形で期待されているというようなことから、今後も住民の相互の交流を活発にして、次への取り組みへつないでいく、そういった契機になることを願ひまして、今回市民交流まつりということで開催を計画してございます。

いわゆる市民交流まつりってどういったことをやるのかということにつきましては、これから実行委員会を立ち上げて、その中で具体的な内容等は検討していく予定であります。例えば緊急時に担架リレーとか物干しざおとか毛布とかを使って担架リレー、あとは火事の際の初期消火であるバケツリレー、そういった幅広い年代の方が参加して楽しめるような、交流を深められるようなそういった内容になるのかなど。具体的にはこれから実行委員会のほうで協議してまいります。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。よく協議していただいて皆様が楽しめるような市民交流まつりをよろしくお願ひしたいと思います。

次にいきます。103ページです。103ページの斎場管理運営費のところの次のページの工事請負費です。その工事請負費、工事4カ所されます。それぞれの工事期間、安全対策を教えてください。

坂本委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

お答えします。主燃焼炉セラミックファイバー張替工事及び三次燃焼炉セラミックファイバー張替工事につきましては、同時に施工しておりますのであわせてお答えをします。

工事期間につきましては、1炉につき6日間、4炉合計で24日間を予定しております。

安全対策につきましては、工事期間中火葬炉前に工事機材等を置くこととなりますので、パーテーションで区切るなどの利用者に対する安全対策を実施してまいりたいと考えております。

続いて、台車交換工事についてです。耐火台車につきましては工場で作製し、斎場に搬入した後、乾燥期間として養生を行いますのでその期間がかかります。搬入については1台につき4時間で2日間を予定しております。4炉ございますが貸し出しは3炉ですので、その使用していない1炉について順次行っていきたくて考えております。

また、3番目の火葬炉の監視カメラの設置ですが、こちらについては工事期間が1週間程度でございまして、工事については斎場の利用者が立ち入れない区域で行いますことから利用者への影響はないものと考えてございます。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。カメラ設置以外業務に支障はないでしょうか。

坂本委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

先ほども申し上げましたが火葬炉につきましては4炉ございまして、貸し出しについては最大3炉ですので、こちらについて影響がないように配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

この工事をやることによって期待できる効果というのは何でしょう。

坂本委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

セラミックファイバーの張替工事につきましては、今年度行いました点検業務におきまして、熱消耗による劣化が確認されまして張りかえを行うものです。セラミック耐火物は火葬炉を高温から守る役目がございまして、劣化を放置したままにしますと本体等の損傷につながりますので、適宜交換することで火葬炉の延命化を図るとともに修繕費用の縮減が図られるものと考えてございます。

耐火用台車につきましても、こちらについても火葬の際に棺を乗せるための台座でございまして、こちらについても金属部分の変形等がございましたことから熱による消耗が確認されまして、今回予算計上を行ったところです。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

監視カメラをつける目的というのは何でしょうか。

坂本委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

地元のほうから斎場の排気塔から黒煙の排出が時々見られていますが、頻度が増加したのではないかと指摘を受けましたことから、黒煙排出抑制の対策を検討してまいりました。黒煙排出の原因の一つとしましては、副葬品により火葬炉内の温度が変化するというようなことにより発生する模様です。監視カメラにつきましては、火葬塔の屋上に設置しまして、火葬を行う操作員が黒煙排出の状況をモニターで確認することができるものでご

ざいまして、黒煙の排出が確認された場合には炉内の温度を調整するなどの適切な運転作業を行えるようにするためのものです。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

次に行きます。113ページです。113ページの地域おこし協力隊事業の地域おこし協力隊定住のための研修、これは研修内容というのはどういう内容でしょう。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

研修内容につきましては、一般社団法人移住・交流推進機構 J O I N が主催する地域おこし協力隊の任期終了後に起業し、活躍している方などを数名講師に招いての起業体験談、起業のポイントについてや空家等活用した宿泊観光ビジネスの起業、事業化などについての研修を1泊2日で予定しております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

地域おこし隊の方が定住してもらえるように、ぜひ起業もしていただきたいと思えますし、やる気があって龍ヶ崎に来ていただいているので定住してらえるようにぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に行きます。119ページです。119ページのにぎわい広場管理運営費のところ、今部長にお聞きしたところ土地を寄附いただいた。すばらしいですね。いただいて、その工事をされるということですが、その工事内容を教えてください。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

工事内容です。既存のにぎわい広場と一体的な活用をするために、現在寄附いただいたところに樹木と草ありますので、樹木の伐採やフェンス等の移設、そして既存の公園と同じようにダスト舗装工事を行いたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

その期間とか安全確保はどうなりますか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

設計から完成までは4カ月程度を見込んでおります。工事期間は1カ月程度と思われ
ます。しかしながら、にぎわい広場ということで、イベント等の開催などもございますので、
それらも踏まえて調整しながら進めていきたいと考えております。

次に、安全対策です。工事期間中は注意看板やバリケードなどの設置を行いまして、安
全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

あそこは地域の方なんかも通行したりして結構人通りのあるところですので、ぜひ気を
つけてやっていただきたいと思います。

次に行きます。同じ119ページの観光物産事業です。121ページのほうの新商品及び販路
開発等支援事業となっております。中小企業診断士とのアドバイザー契約も結ばれている
ようですけれども事業内容教えてください。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

こちらは観光物産協会の交付金として、平成28年度にブランド部会みたいなものを設け
まして28年度、29年度と実施してまいりました。平成30年度は商品化ということで進めて
まいりたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

わかりました。

次です。最後です。123ページの道路管理事務費の125ページの狹隘道路整備事業、この
狹隘道路整備事業の事業内容教えてください。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

狹隘道路整備事業についてです。狹隘道路というのは道路幅員4メートル未満の道路を
主に狹隘道路と呼んでおります。その道路に面したところで、建築確認等が出た場合には
セットバックの義務が生じるわけになります。現在中心線から2メートルがセットバック
の範囲となります。その範囲、既存道路とセットバック部分の間です。そちらの部分につ
いての測量費、登記費用、それから生け垣とかブロック塀とかそういったものの撤去、再

築等の費用を補助するものです。年間約4件を見込んでの計上としております。
以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
わかりました。ありがとうございました。

坂本委員長
それではほかにございませんか。
山宮委員。

山宮委員
63ページですけれども、あと予算の概要の12ページ、上から2つ目の箱の定住促進事業ですが、大幅に拡充されてありがたいなと思うんですが、先ほどの説明ですと18歳未満のお子さんがあるお宅も対象というふうにおっしゃっていましたが、12ページ見てみますと、40歳以上の子育て世帯を対象となっているんですが、以前は40歳未満のお宅が対象で晩婚なので年齢上げてほしいなって言ったところを40歳以上になっちゃうと40歳以下の人は受けられないのかなと思ったんでその辺詳しく教えてください。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長
予算の概要ですと40歳以上の方が対象って書いてありますんで、それだけだとそう読み取れるのかもしれませんが、対象者としては今回内容を改正しております、これまでは40歳未満の方が対象だったわけです。今、晩婚化とかいったお話ありましたけれども、そういったものを踏まえまして、40歳以上の方でも18歳未満のお子様がいれば対象にするというふうに改定をしました。もちろん40歳未満の方も今後も対象にはなっておりません。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員
ありがとうございます。
そうしたらすごく喜ばれる方も多いかと思えますし、龍ヶ崎に越してくる方も多いかと思うんです。この書き方ちょっとわかりづらいなと思いましたので40歳以上でも18歳未満の子どもがいるお宅に限るとか、何かこう加えていただけるとこの質問はしなかったかなと思うんです。ありがとうございます。
以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。
山崎委員。

山崎委員
2項目ございまして、予算書の131ページ、01083500都市公園管理費の中で13の委託費、

公園の清掃と維持管理についてお聞きいたします。

この中には公園の樹木剪定も予算が含まれておりますが、平成30年度はどの場所を剪定するのかお聞きいたします。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

平成30年度の公園の樹木剪定です。平成30年度につきましては龍ヶ崎第一児童遊園など合計19カ所の街区公園と近隣公園の貝原塚西公園及び市民健康の森、それと中根台と城ノ内にある緑地を予定しているところです。

以上です。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

今、宮本課長のご説明では街区公園19カ所、あと近隣公園としましては貝原塚西、市民健康の森ということでわかりました。ちなみに、平成29年度の樹木の剪定した場所についてお聞きしたいと思います。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

平成29年度実施した箇所です。

今年度につきましては、姫宮第二児童公園などの合計14カ所の街区公園と近隣公園であります若柴公園、蛇沼公園、それと都市緑地の馴馬、平台にある5号緑地で剪定や間伐を実施いたしました。

以上です。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

今年度は街区公園の14カ所と近隣公園としましては若柴公園、蛇沼公園ですね。それと都市緑地としては平台の5号線緑地です。こちらの樹木の選定を実施した。

私のところに市民の方から電話がありまして、ここでその声を伝えたいと思います。まず、平台の5号線です。これは平台1丁目あたりの南側に位置する愛国学園までの道路の道だと認識しておりますが、私も通ったところだいぶ明るくなっておりました。市民の方からはこんなに公道にかぶっていてちょっと通りにくいということで、大分そういうお電話もいただいております。また若柴公園におきましては、これは松葉6丁目のその若柴公園に隣接する地区の方ですけれども、毎年秋から冬になると落葉樹が堆積しまして、また北風により住居内に入ったり、雨どい等が詰まってしょうがないということでした。この剪定により松葉6丁目の方がまた私のところに電話がありまして、本当によくなったと市役所の方によりよくお伝えくださいとの内容でした。

また、私も若柴公園のほうでテニスのプレーをしている一人の市民ですけれども、やっぱりプレーヤーの中でもボールが、昔繁茂していたときは見にくかったんですけれども、かなり見えるようになった。またフェンス際あたりの落葉樹が秋から冬になりますと落ちまして、やはり清潔感がなくなってということで、コートメンテのほうも大分楽になるんじゃないかなということで、プレーヤーのほうからも剪定に来ていただいて本当にありがたいというお言葉をいただいています。

さらに、防犯の面に関しても道路からでも公園内を見渡せる、また公園内でも以前はやっぱり繁茂していたところが死角になり、防犯上も見えることにより抑制になるのではないかということで市民の方からもお言葉をいただいております。

次の質疑ですけれども、予算書の133ページ、01083600森林公園管理費、この13の委託料についてお聞きいたします。

岡田部長からも概略説明がありました。平成29年におきましては樹木の剪定が25万円計上されていましたが、30年度は732万4,000円の昨年より712万4,000円増額しておりますが、増額した理由についてお聞きしたいと思います。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

森林公園の樹木剪定の増額の理由ということです。今回、予算計上させていただいた県道阿見線沿いの樹木です。そちらにつきまして森林公園生け垣から約3メートルから5メートルの間を伐採していくという形をとりたいと思っております。かなり木のほうが大きくなりまして枯れ枝等もふえてきてまして、県道へ落ちる率が高くなってきているところから、県道から少しの距離をあけるために伐採をしていこうと。あと駐車場周りです。そちらの伐採をやっていくということで今回はこのような計上をさせていただいております。以上です。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。
ぜひとも車両等の通行の安全のためによろしくお願ひしたいと思います。
以上で終わります。

坂本委員長
休憩いたします。
午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
ほかに質疑ございませんか。
岡部委員。

岡部委員
よろしくお願ひします。

まず、1つ目が63ページの01024600定住促進事業、先ほど山宮議員からもありましたが、拡充ということで、よろしいかと思いますが、これ基本的に今まではどちらかというと新築のそういう若い人向けのというイメージだったと思うんですけども、今度4月から空家バンク制度がオープンするということで、中古住宅でもこういう制度利用者がふえると思っているんですが、その辺の空家対策との連動性、その辺はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長

住み替え支援費の住宅取得補助ですが、これはもともと新築の家だけではなくて中古の住宅でも対象にしてきたところなんです。ただいま空家バンクの構築を進めているところですが、そういった制度が構築されました後は、そういった空家を取得する際にも、この住宅取得補助を使っていただけたらと考えております。

岡部委員

大体、住宅探される方って、まずは地元の不動産業者さんですか、そういったところに相談に行って、政策見て龍ヶ崎選ぶという人ってあまりいないかとは思いますが、ただ、背中を押す意味ではすごくいい制度だとは思いますが。

それで昨年、県の宅建協会ですか、そういった協定結んだということもありますので、ぜひその業者への周知、PRの徹底、また一般向けのそういう周知して広めていかなければ、知らないことには使えない制度なので若い人、地元にいる、地元の実家があって親がいて、その子ども世帯が戻ってくるなんていう需要もだんだんこれからふえてくるかと思っておりますので、そういった市内の人に向けての周知、PRもぜひ前向きにやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。意見です。

次の質問です。123ページの01080900住宅・建築物耐震改修促進事業の耐震シェルター等設置費が今回新しく出てきているんですが、この補助の内容について詳細を教えてください。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長

耐震シェルター等への補助の内容です。内容としましては、耐震シェルターと呼ばれているものですが、住宅内の一部に木材や鉄骨などで強固な一部屋を箱型の空間として補強するようなもの。あるいは、防災ベットと呼ばれているようなものもあるんですが、ベットの上に金属製のフレームなどで屋根みたいなのがついていて、天井等が落下してもそこで防げるといったもの、そういったものを耐震シェルター等ということで設置する場合の補助制度を設けたものです。

それで、補助対象になる住宅ですが、これはこれまでもありました耐震補助の対象と同じで、昭和56年5月30日以前に工事を着手した木造住宅、要は旧の建築基準法で建てられているものです。その建物を耐震診断していただいた上で、構造評定が1.0の弱い建物、そういったものを対象にしたいと考えております。

補助金額につきましては設置にかかった費用の2分の1を対象としまして、上限で20万円と考えております。20万円の5件分ということで、今回100万円を計上させていただいたものです。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員
今の説明で耐震ベット等も含まれるということだと思えるんですけども、大体そういう耐震ベット、シェルターの費用の概算や相場、そういうのってわかりますか。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長
先行している事例ですと東京都なんかで結構やっておられるんですが、結構金額はピンキリです。今お話ししましたように安いほうですとベットタイプのもので30万程度からあるかなという感じです。1部屋全体を補強するということになりますと100万、200万、あるいはこれは強度によって金額が結構高くなってきているというのは事例としては出ております。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員
ありがとうございます。
何となくベットとかイメージとして耐震改修工事するよりは安くできてやりやすいのかななんて思ったんで、ちょっと期待したところではあるんですけども、値段は幅があるというところで、新しい、何かイメージとしてはそういう耐震ベットとかのほうが費用をかけずにそういう耐震対策としてはやりやすいと思うので、新しい取り組みで期待はしておりますので周知等よろしくお願いします。
最後の質問で125ページの道路管理事務費の中の15番工事請負費、佐貫駅エスカレーター改修工事があります。工期等、内容をもう少し教えてください。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長
エスカレーター改修工事はエスカレーターの手すり、上りエスカレーター、下りエスカレーター合わせて4本の手すりの交換になります。
こちらは平成15年度に供用開始したエスカレーターでして、それから9年後に一度交換しているんですが、安全点検等を行った結果、ひび割れ等が確認されたため、平成30年度に手すりの交換をやっていきます。
工期は現在メーカーとの打ち合わせの中では6日間ぐらいかなというようなところですので、以上です。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員
それで私も勉強不足ですけども駅に関してJRと龍ヶ崎市との所有の境目、どっちの管理になって等、その辺の境目を教えていただきたいんですが。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

管理につきましてですがエレベーター，エスカレーターは市の管理になっております。自由通路，西口，東口の自由通路につきましてはJ Rの管理になっております。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員

そうするとエレベーターとエスカレーターに関しては市の所有物で，管理も市でやっていて，通路はJ Rの管理でJ Rが所有している感じですか。わかりました。

駅というどうしても何か公共性が高いんで，どの辺が管理の境界で，その辺はっきりしておかないと何かあったときに問題あるのかなと思ひまして。そうしましたら，引き続きそういった公共施設のほうの管理のほうをしっかりとやっていただきたいと思ひますので，よろしくお願ひします。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませぬか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

お願ひします。

まず1点目，105ページの01042600の公害対策費の委託料の水質浄化促進対策，これについては新規事業となっていますんで，さっき牛久沼の浄化のための二枚貝を使った実験みたいなことで説明がありましたけれども，これの委託先と内容をもう少し詳しくお願ひいたします。

坂本委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

牛久沼に生息しておりますカラス貝，イシガイ科の貝ですけれども，こちらの貝については水質浄化の能力が20センチぐらいの貝1つで，ドラム缶1杯分の水質を浄化するというようなお話もありますことから，水質浄化につながるのではないかとということで貝を増殖させようと新年度予算に計上をしております。

こちらは民間のコンサルタント会社に委託をするということでの計上になっております。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

カラス貝は，従来，生息したといつても今はほんの一部分しか生息はされていないと思ひますけれども，それを使って実験上は二枚貝の効果というのはいろんなところで実証されているところですので，いざそれを牛久沼に戻して全面的に水質浄化をしよう

いうのには、なかなかちょっと期間もあるし、どうやってやるかについてはいろんな実証を積まないといけないんですけども、全国の多くの例を見ると研究機関、大学の研究室と組んでいるところもあるんですけども、どういう期間で、構想は今からかもしれないんですけども、その辺わかればお願いします。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

こちらは県の霞ヶ浦環境科学センターさんにご相談等しております、水質浄化に貝の効果はあるだろうというようなお話をいただいておりますが、茨城県の内水面支場にお伺いしましたところ陸に上げる、仮設の水槽で行うことについてはなかなか難しい面もあるのかなというようなお話もいただいておりますので、その辺については今後そういう関係機関と協議を進める上で、方向性を多分修正する部分もあるかと思いますが、そういった形で進めていきたいと思っております。

当初は来年度でと思っておりますが、実態、効果が確認されたときには継続するというようなことも想定しているところです。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

今のところではどのくらいの期間をかけてということの予定はない。とりあえず1回やってみての結果だという感じですかね。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

単年度の状況を見て、次年度以降は検討していくという考えでおります。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

次へ行きます。111ページの01061000のたつこの産直市場管理運営費ですけれども、この中で委託料の800万というのがありますけれども、これは主に人件費かと思っておりますけれども、これの中身と委託料がどう構成されているのかでお聞きします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

まず、委託内容についてです。たつこの産直市場管理運営に係る一部を龍ヶ崎市まちづくり・文化財団に委託するものです。農産物の販売、集荷、出荷調整、精算業務、これら

についてまちづくり・文化財団に業務を委託するものです。

人員配置計画についてご説明します。たつのこ産直市場は月曜日、火曜日を定休日としており、水曜日から日曜日まで開設するものです。そこに勤務する職員としまして、まず責任者である所長につきましては、市の常勤の任期付職員として配置いたします。スタッフとしましては、龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の嘱託員を配置いたします。なお、勤務体制につきましては、土曜日、日曜日、祝祭日は午前2人、午後2人の体制で、平日は午前2人、午後は1人体制で配置を考えております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

今の答弁ですとこの中に生産者との調整も入っているというようなお話だったですけれども、生産組合についてはこの間協議会ができたという話を伺っているんですけれども、その辺、全般的なことも含めての委託料になっているんでしょうか。

坂本委員長
植竹課長補佐

植竹農業政策課長補佐

まず、市が行う業務としましては、施設の維持管理、光熱水やセキュリティー、清掃、修繕、そういったものを市が行います。そういうことで集出荷の調整そして生産者への振り込み、そういったのも含めまして精算業務としてまちづくり・文化財団に業務を委託するものです。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

同じところの使用料及び賃借料で、主に建物プラスいろんなもののリース代と思われるんですけれども、ちょっと大きいものだけ内容をお願いいたします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

リース料の内訳につきましてです。まず車両のリースと建物のリースがあります。建物につきましては、たつのこ産直市場では出荷者が納品に来ることが原則であります。高齢であったり、農作業の都合で直接納品ができない場合には、集荷に行くことも予定しており、その際の車両のリース料です。月額3万1,000円の12カ月分で、消費税を入れますと39万1,000円を計上しております。

また、建物リースについてです。リース契約には建物に加え、上下水道工事、看板、保冷庫、農産物や加工品の陳列棚、冷蔵庫、冷凍庫を含むものです。契約金額3,389万400円、こちら消費税を含みます。月額にしますと52万3,000円。こちらの12カ月分の消費税で年間677万8,080円です。

リース開始につきましては、平成30年4月1日から60回払いです。リース終了後は市に無償譲渡されるものです。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

次の113ページに行きます。この中で01061200の龍ヶ崎ブランド育成事業、負担金で新しい農産物PRイベント参加の中身についてお聞きします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

農産物PR、イベント参加につきましては、内閣府認定公益社団法人全日本司厨士協会でのシェフの集いへのイベントでのブース出展料です。料理人や料理研究家、その他バイヤー等の業者が約400人集い、その中で市内農産物のPRを行うものです。季節にもよりますが、トマト、ズッキーニ、小松菜、米、イチゴ、レンコン、卵、豚肉を予定しております。その他、相模女子大の学園祭や茨城を食べよう等への参加費負担金が含まれます。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
そうすると司厨士協会のイベントは1回、そのほかはいくつあるんでしょうか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

司厨士協会へは年間で3月、7月、11月、3回開催を予定しているところですが、負担金は司厨士協会に対しては、その中の1回行うものです。そのほか茨城を食べようとか、そういったものへいろいろな形で参加するものです。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

その下の産官学連携事業で、相模女子大というのが今の前の答弁の中にも出てきましたけれども、相模女子大にこの加工品の商品開発を依頼するというような説明があったんですけども、これの中身もお願いいたします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

この産官学連携事業につきましては、相模女子大学との連携事業でありまして、相模女子大学は授業の一環としまして各企業や行政と連携し、各地域の農産物等を使用したメニュー開発、商品開発、地域のPRなどを実施しています。

今回、農産物の加工への取り組みとして、食と農のアンバサダー、こちらと連携しまして、生産者に対し加工品のレシピを提供したり、農産物を活用した料理メニューの開発やイベントでの農産物PRに取り組むに当たり、龍ヶ崎市で活動する際の交通費等の経費、学校での研究の費用の一部を負担する予定です。具体的な内容につきましては、予算の範囲内で相模女子大学と協議して今後進めてまいります。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

内容はわかりました。ただ、1年きりでこういうのがすぐにできるとも思わないんですけれども、これは後年度も継続する予定ですか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

はい。道の駅に新たな農産物、商品の加工とかそういったものを目指しておりますので、3年後の道の駅を照準に開発していきたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次の115ページの01062000の土地改良助成事業に行きます。補助金で農地耕作条件改善事業費、国の事業ですけれどもあって、金額見ると4,000万ですけれども、29年度では6,900万期初予算があって、補正で今回戻していますんで、トータルすると4,500万ぐらいだと思えますけれども、それよりも今回は低い予算となっているわけですけれども、この辺は国の事業なので制度の変更があるのか、またはこれは工事が終われば終わる事業なのかもしれませんので、その辺のところお聞きをいたします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

平成29年度当初予算と平成30年度当初予算では、まず申請者数、29年度が15件で30年度が12件と3件の減少によります。また、平成28年10月に農地耕作条件改善事業実施要領と要綱の改正による助成単価の見直しによる減額です。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。そうすると中身のほうも違ったということだと思うんですけども、その下の多面的機能支払事業についても伺いたいんですけども、これは29年度の見込みでいくと1,300万ぐらいの予定かと思うんですけども平成30年度は1,500万、これは継続する事業だと思われるんですが、この内容についてもお聞きします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

こちらの減額の理由につきましては多面的機能支払事業の交付金の項目が平成29年度までは3本立てでありました。それが30年度から2本立てになったことによる減額です。

1つ目としまして、農地維持支払。農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動。そして、2番目としまして資源向上支払（共同活動）、水路・農道等の軽微な補修、植栽による景観形成。そして、資源向上支払（施設の長寿命化）、コンクリートの水路や機場機器、バルブの更新など。この3本立てであったものが3番目の資源向上支払（施設の長寿命化）が平成30年度予算では国の方針によりカットされたため、その分減額となりました。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

これは地域でいろんな団体をつくって申請をしているわけですけども、その団体そのものは残ったけれども中身が変わったんで、それぞれの団体に出る金額が少なくなると思っていますか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

団体は今までどおり継続しております。3番目の事業が国の制度によりカットされたためです。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

あと農政のところでもう1個、01062300の生産調整推進対策事業の農産振興条件整備支援事業、これは国の事業ですけども29年度の補正を見込むと270万ぐらいしか出ていないと思うんですけども、今回839万9,000円というちょっと大きな予算を組んでいます

んで、この中身の見込みについてお聞きします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

農産振興条件整備支援事業についてです。こちらは新規需要米，飼料用米，米粉用米の作付拡大に取り組む団体に対し，必要な機械，施設の導入に対し，また環境に配慮した米づくりや，高品質米生産に貢献する機械等に対する支援です。

具体的な内容としましては，コンバイン4条刈り1台と色彩選別機1台導入に対し助成するものです。色彩選別機につきましては，カメムシなどの病害虫の影響で米の等級が下がり，生産者，農家の所得が低下することが危惧されますことから，県単独の補助事業，補助率3分の1を活用して，JA竜ヶ崎が導入を予定している色彩選別機に対して県と同額を市が上乘せ補助を行うことで，龍ヶ崎市の良質なお米の品質を保持することや，農家の所得の安定を図るものです。

補助要件としまして，事業実施後3年間は対象作物の作付を行う，人・農地プラン等と整合性がとれていること。対象団体としまして3戸以上で構成する農業生産法人，営農集団，JAも含まれます。対象経費につきましては補助対象機械等の導入費の3分の1以内。県の補助事業です。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

あとその下の飼料用米生産拡大支援事業1,000万についてお聞きをします。これは予算概要でも市の単独事業でやるということですので，制度内容について先にお聞きします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

まず，事業の目的としまして，こちらは主食用米の過剰作付の解消のため，飼料用米の作付拡大，新規作付，飼料用米栽培方法の改善等に取り組む農業者が，農業用機械等の購入に対する経費に対し，経済的支援を行うことで当市における飼料用米の生産を拡大し，主食用米の過剰作付の解消を図ることを目的としております。

事業の対象者につきましては，市内に住所を有し水田を耕作する者で，飼料用米の作付拡大等に取り組む認定農業者または認定新規就農者であること。補助対象期間につきましては，平成30年度から平成32年度までの3年間の継続事業。補助対象となるものとしては，田植え機，コンバイン，トラクター，その他事業の目的に資する機械等。

続きまして，採択基準としまして，まず主食用米の生産調整を達成している，または事業実施年度の翌年度に達成が確実であること。国の経営所得安定対策等で水田活用の直接支払交付金の対象になっていること。事業実施年度の翌年度から3年間飼料用米の作付を行うこと。単年度で事業が完了すること。

補助率及び補助上限額としまして，補助対象経費の4分の1以内，上限は200万円としております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
大体わかりました。
国の事業は農家も単独ではなくて団体の場合が多いんですけども、今の話を聞いていると農家単独でも申請はできるということですか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐
はい、単独で要望することができます。
以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。
対象は、主に機械であって、その他というのがありましたんで、多少は稲づくりに関連することがあるのかもしれないですけども、あと国の事業でも経営体育成支援事業とか、その他農業機械に対する補助というのはあるわけですけども、当てはまるのが厳しいみたいなお話を聞いているんですけども、その国の事業とこの市の単独事業との関係、また国の事業で受けられれば、こっちの事業には入らないといった制度はありますか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐
国の経営体育成支援事業、そして茨城県の農産振興条件整備事業などの補助事業がありますが、経営体育成支援事業は地区単位の申請になり、農産振興条件整備事業は農家戸数が3戸以上で、農業者単独では申請できません。そんなことから、このたび農業者1軒から申請できるように、また国・県の補助事業の採択から漏れたもの、そういったものでも申請できるようにしたものです。
以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。
次へ行きます。131ページの01083100の佐貫3号線整備事業で今年度5,300万組んでおりますけれども、まず、この路線については議会でも説明のあったところですけども、とりあえずつくった路線については地元や家にかかるものもありましたけれども、その辺の了解についてはとれているんでしょうか。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

おっしゃるとおり了解は得ております。この協議を行った後、線形を見直しいたしましたので、そこに係る地権者を調べ上げて一軒一軒歩きまして測量、立ち入りの了解を得て、先月18日に地権者の方々を馴染コミュセンに集めまして説明会を開催したんですが、そのときに7割の方が出席していただきまして、反対の意見はございませんでした。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

この中に道路詳細設計1,140万というのがありますけれども、これは路線全体のものですか、それとも一部のところなんですか。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

これにつきましては路線全体のものです。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そうしたら同じページの下のところの01083500の都市公園管理費の中の工事請負費の龍ヶ岡公園駐車場整備工事の6,000万について伺いたいんですけども、場所やその他については補正予算のときに伺ったところですけども、これは下のくぼ地に降りていくことになるんで、その降りていく部分について大型車両は使えるんでしょうか。

宮本施設整備課長

平成30年度の工事につきましては、下の駐車場部分約6,000平方メートル部分のみの工事として予定しております。その後、通路として降り口をつくっていくんですが、公園利用者は中型バス、大型バスも入ってきますんで、その辺を考慮した道路幅員等を考えているところです。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そうすると、車の種類によっても台数その他は変わってきますけれども設計終わったところで、何台ぐらい駐車可能な駐車場になりますか。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

まだ設計は進行中で、今月中にはでき上がる予定ですが、現在この6,000平米の中で乗用車で割り出しますと250台から300台程度の駐車スペースが確保できるというような計算をしております。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

私のほうは以上です。ありがとうございます。

坂本委員長
ほかにありませんか。
伊藤委員。

伊藤委員

61ページ、市民活動センター管理運営費です。先ほども出たんですけれども外壁塗装・屋根防水改修工事実施設計。工事が行われるんですけれども具体的なことについて、また工期についてお伺いします。

坂本委員長
斉田課長。

斉田市民協働課長

工事の内容についてです。

まず、外壁塗装工事ですが、数年前から建物本体の屋上に近い部分に亀裂のほうがかできておまして、モルタルの崩落の危険性があるといったことから、今回改修工事の予定をしたものでございまして、内容としまして亀裂箇所を下地処理を行いまして、その後塗装工事を行うといったものです。

また、屋根防水改修工事につきましては屋上の防水シートが劣化しておりますことから、今後雨漏り、鉄筋のさびが生じる可能性があることから、今回外壁塗装工事と一緒に工事を行うものです。

工期につきましては、外壁塗装と屋根防水工事で合わせて120日間、約4カ月程度を見込んでいるところです。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

途中で壁が崩壊しても非常に大変なことなので、こういうことについては早く補修するということはわかりました。

それと、洋式便器の交換工事が工事請負費でありますけれども、具体的な内容をお伺い

します。

坂本委員長
齊田課長。

齊田市民協働課長

トイレについてですが、市民活動センターには1階に男子、女子、多目的トイレがございます。そういったことから利用者の利便性、衛生面を考慮しまして4カ所のトイレの便座を暖房洗浄機能付便座に交換するといった内容です。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それで、今、外壁工事と屋根の防水工事をやるんですけども、活動センターは築34年になっていると思うんですけども長寿命化計画のもとで工事を行うと思いますけれども、何年ぐらいまで使用の予定なのか、その点についてお伺いします。

坂本委員長
齊田課長。

齊田市民協働課長

何年まで使用するのかといったことですが、現在具体的な使用年数は定めてはいないんですが、今後長寿命化計画を個別の施設ごとに策定していくということですので、現時点でははっきり明確にはなっておりません。ただ、その鉄筋コンクリート構造でありますので、耐用年数については60年と言われておりますが、今後老朽化につきましてはその施設によって進行がさまざまだと思いますので、施設の老朽化の状況を見きわめながら、今後管理していきたいと考えています。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

次です。同じ61ページの01024300市民交流プラザ管理運営費です。この中で工事請負費、コミュニティ棟のアルミドアの改修工事があるんですけども改修の理由と具体的な内容についてお伺いします。

坂本委員長
齊田課長。

齊田市民協働課長

市民交流プラザにつきましては、立地的にご存じかと思うんですが、プラザの前はかなり広い広大な畑がございます。そういったことから風が吹くと砂ぼこりがかなりすごい状況になっております。これまでも現在のドアに、いわゆるゴムの目張りみたいなものをく

っつけて応急処置みたいな形ではやったんですが、その効果がほとんどなくて教室も事務室も見ますと床、テーブル等が明らかに砂ぼこりが積もっている、かぶっている状況になっています。

そういったことから今回、アルミ製のサッシ、ドア枠ごと交換しまして砂ぼこりが入らないドアに交換する。また、事務室と教室の前に廊下があるんですが、そこも何もついていないものですから、そこにパネル、向こう側が見えるようなパネルを設置しまして風よけ的な形にして、先ほど申しあげましたアルミ製のドアをつけて、砂ぼこりの侵入を防ぐことで考えています。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

最近、あそこ本当よく使われていて、そういった点ではその辺のこともきちんとしていただくということは大変うれしいことです。

次です。01024350の集会設備助成事業で1,050万あるんですけれども、これはどの辺のところを行うのか、具体的な内容をお願いいたします。

坂本委員長
斉田課長。

斉田市民協働課長

地域集会施設のほうの補助金についてです。まず、この経過もあわせてご説明させていただきますと思います。

この制度につきまして平成6年に制度ができて、その後24年が経過しております。この間、建設工事の person 費、資機材の高騰といったことから建設費そのものがかなり上がってきているということと、また、利用される方々も高齢化に伴いまして、トイレの和式からトイレの洋式化、あとはバリアフリーについてそういったのも補助対象にしてほしいといったような声を多数これまで聞いてきました。

また、そのほかこの地域の集会施設につきましては、地域の活動拠点でもありますし、災害時の一時避難所的な機能も持っていますことから、今回要綱のほう全面改正をしようというものです。

主なその改正点についてですが、まず申請者についてです。これまで住民自治組織だけであったんですが、マンションの管理組合の申請も対象としました。

また、これまでの要綱では補助メニューが新築、建てかえ、耐震改修の3つしかなかったんですけれども、今回屋根の吹きかえ、壁の張りかえといった大規模修繕、また耐震改修も含むんですが、そういったこととトイレ、キッチン等の水回りの改修、あとは最初取りつけたエアコンが老朽化して調子が悪いといったようなことも多々あるというようなことですので、そういったところの更新も補助メニューとしております。

また、そのほか先ほどもありましたとおり、バリアフリーの改修、玄関口の段差の解消、手すりの設置も補助メニューとして追加しています。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

中身聞いてより集会所が使いやすくなるということでは本当に喜ばしいことだと思うんですけども30年度でどれぐらいの集会所の補修をやるのかお伺いします。

坂本委員長

斉田課長。

斉田市民協働課長

30年度予算に計上しています予算の見込みはトイレ改修につきまして135万円の件数が4件分で540万円。浄化槽加算、浄化槽設置されていない集会所も多々あるものですから、水質浄化といった観点から浄化槽についても補助対象とすることで、これが150万円の2件。事業費の2分の1以上であります。それで300万円。あと、エアコンの更新が15万円の6件で90万円。バリアフリーの改修が15万円の5件ということで75万円。合計で1,005万円の予算計上をさせていただいたところです。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

非常に皆さん使いやすくなっていいと思います。

次に行きます。01024400のコミュニティバス運行事業です。31年度に路線が改正されるんですけども最近の利用状況についてお伺いします。

坂本委員長

木村課長。

木村交通防犯課長

コミュニティバスの利用者につきましては、平成27年度が19万570人に対しまして、平成28年度が19万1,368人と、798人ほど増加しております。また、平成28年度の1月、要は4月から1月末までですと15万9,398人と。今年度は1月までの積み上げですと16万321人と923人増加している。徐々にではありますけれども、増加傾向になっております。

ただ、増加の要因につきましては、決算のときにもお話ししたんですけども、市のイベントで公共交通の利用を促したことでとか、おたっしゅパスの販売が好調なことから、経常的に高齢者に利用していただけていることが大きな要因かなと思っています。

もちろん、高校生の利用も大きいかなと思っています。

ただ一つ、循環ルートの利用者が若干減少してきておりまして、その逆に枝線ルートの利用者がふえているという状況です。要因についてはわかりませんが、一つは、昨年度は多くの利用者が見込まれたコロッケ横丁が雨で中止になってしまったことと、ふれあい広場とかいがっぺ市も残念ながら雨に見舞われたということが影響しているのかなと。また、レギュラーの方、先ほど言った通学の高校生が一番大きいと思うんですけども、その方が循環ルートのエリアの方で卒業して枝線のほうで入学されたらと、そういったことも要因の一つじゃないかと考えています。

以上です。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

多少は減増ということもあるかもしれませんが、結構皆さん、このコミュニティバスは期待をしていて、来年度本数もふえると思うんですけども、もっと本数があれば利用したいという声も大きいので、ぜひ皆さんの要望が通るように頑張ってもらいたいと思います。

次です。公共交通対策費です。次のページの補償、補填及び賠償金の中に乗り合いタクシーの部分が入っていると思うんですけども、前年度も言ったんですけども乗り合いタクシーの行き先をふやしてほしいという希望がまだ多いものですから、昨年度はコミュニティバスが変更になるときに合わせて検討したいというようなこともお話があったんですけども、具体的に行き先をふやすことについてお聞きします。

坂本委員長

木村課長。

木村交通防犯課長

乗り合いタクシーの目的につきましては、これまでも申し上げてきたとおり、コミュニティバスを補完するという交通手段として位置づけておりますことから、目的地をふやすことは、一般のタクシー事業への影響が懸念されまして慎重に検討しなければならないという基本スタンスは変わりませんので、むやみに目的地をふやすということは難しいかなと思います。

ただ、先ほど委員のほうからありましたコミュニティバス再編に合わせて総合的に市内の公共交通の利便性を向上させたいと考えておまして、その中で先ほど言ったタクシー事業への影響は最大限配慮しながら、目的地をちょっとふやす方向で考えております。具体的には、さんさん館、済生会病院、目的地の一つになっています済生会にも近いんですけども、小さなお子さんを連れて来場される方、あと妊娠をされて3歳未満のお子さんを連れて一緒に運転される方もいらっしゃいますので、子育て支援という観点でふやしていいかなという感じでございます。

あと、もう一つは65歳以上の高齢者で自分のお住まい地域限定とはなりますけれども、コミュニティセンターを加えていきたいと考えておまして、コミュニティバスという地域を回るという概念から言いますと、バスというのはどうしても回れない地域が出てきてしまって、そういったところにお住まいの高齢者の方が、地域でやる、コミュセンでやる、例えば高齢者の集いですとか、そういうところにも行ってみたいというお声も随分届いていますので、であれば地域限定とはなりますが、そういったコミュニティセンターを目的地のほうに加えていきたいと考えているところです。

以上です。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

高齢者も免許を返納するという、そういうことがあったときに外出が自由にできるということも非常に大事なことだと思いますので、ふえたということについては本当に評価したいと思います。

それで、あと一つは病院のことですけれども済生会だけではないというところがあるので、その辺についても検討していただけたらなと思います。

次、119ページの創業支援事業です。01070500創業促進事業、創業支援事業の具体的な件数、去年Ma t c h - h a k oの事務所が使用できるようになったんですけども、そ

の具体的な中身について、あと問い合わせや実際に使っているところがあるのかについてお伺いします。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

それでは、順番にお答えいたします。まず、創業促進事業のほうです。こちらは本市で新たに創業もしくは第2創業する方に対して、創業に必要な経費の一部を本市独自に補助するものとなっております。対象は補助金交付申請時に20歳以上で、かつ3年以上継続して事業を行う方、広域連携事業で実施する創業塾を受講し証明書の交付を受けるなど一定の条件が必要となっております。

補助の内容ですが、初年度に交付上限額100万円、補助率3分の2となっております。2年目、3年目につきましては、店舗等賃借料として月額5万円、交付上限額60万円、補助率は2分の1となっております。

また、対象者がU I Jターンによる創業、もしくは女性、若者による創業の場合は、補助金交付申請年度であります初年度に限りまして、交付上限額を100万円から150万円に上乘せ50万ですが、補助率3分の2ということで実施しております。

この補助金は1年間に限定することなく、創業者が地域に根づく3年間継続して支援していくという本市独自のものとなっております。

次に、創業支援事業、こちらは広域連携、取手市とやっている広域連携Ma t c h - h a k oのほうです。来年度の内容といたしましては、Ma t c h - h a k o龍ヶ崎の運営、こちらをはじめ、創業塾を年1回、5日間実施する予定です。社長塾を6回、企業情報誌Ma t c h - 46を年6回、新たにシンポジウムを年1回、今年度も今から実施する予定ですがビジネスプランコンテストを1回となっております。

また、その他の取り組みとして面談やeメールによる相談事業や、インキュベーションオフィスを相互に利用できる提携オフィスの拡大も図っていきたいと考えております。

Ma t c h - h a k o龍ヶ崎につきましては、オープンして4カ月が経過したところですが、まだまだ認知度が低い状況です。平成30年度も引き続きホームページ、広報紙また企業情報誌Ma t c h - 46を活用して周知するとともに、社長塾や創業塾などを開催して、創業機運の醸成を図っていききたいとこのように考えております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

双方、創業促進事業と創業支援事業、本当にPRがすごく大事なんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

63ページに戻ります。コミュニティセンターの管理費ですけれども、先ほど質問がありましたトイレの改修ですけれども、このトイレの改修、今、長山コミュニティセンターが終わりまして気持ちよく私も使わせていただいて、皆さん大変喜んでいただいているところですので、全てが終わるのはどのぐらいなのでしょう。その確認だけいたします。

坂本委員長
齊田課長。

齊田市民協働課長

コミュニティセンターのトイレの改修についてです。トイレの改修につきましては平成28年度に松葉、29年度に大宮、馴柴、長山、川原代、八原、龍ヶ崎と6つやりまして、残りが龍ヶ崎西と久保台と馴馬台、城ノ内の4つのコミュニティセンターになっています。これにつきましては、順次、築年数の古いほうから改修を行っておりますので、今後につきましても中期事業計画等ありますので、その中に載せて、順次改修していきたいと考えています。

以上です。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ、よろしくお願いします。コミュニティセンターのトイレの改修は、結構皆さん長い間待ちに待った改修ですので来年度には全てが終わるようにしていただきたいと思えます。

それと67ページの01026300の地域コミュニティ推進費です。これも先ほど出ましたけれども市民交流まつりの開催事業ということで、うちの自治会のほうでもこういう話は出たんですけれども、意外と皆さん歓迎していないんですよ。それで、具体的に住民の声が多くなってきたのかということと運動会の小さいような感じで行うんでしょうかね。この間自治会で出されたのは、今お話されたことと内容は細かくは話されなかったからわかんなかったんですけれども、どこの場所でやるのか、雨の対策はどうするのかということも含めて、住民からどんな強い要望があったのかについてお聞きします。

坂本委員長

齊田課長。

齊田市民協働課長

まず、この開催を計画するに当たっての経緯からお話しさせていただきます。こちらは平成28年度に地域コミュニティの事例発表会と研修会を行ったんですね。そのときに大宮地区協議会からみんなで楽しむ大宮大運動会という事例発表がございまして、そのときコミュニティ関係の講師の先生から地域全体で取り組む運動会については、本当にいいものだというような評価をいただきまして、そのときに今度は全体でやってみようよという話が出まして、そのときそうだそうだというような形で、やろうという話になりました。

そういったことがきっかけでございまして、そのほか昨年12月ですが、いわゆる地域コミュニティの協議会の役員さんの方々にお願いしまして、交流まつりについてどうだろうとお話をさせていただきまして、当然、いいねやろうよといったところの協議会もございましたし、役員会で諮ってからじゃないと返事できないよみたいなお話もあったんですが、全体的には協力してやっといこうよという方向になってございます。

交流まつりですけれども現時点では31年2月9日の土曜日にたつこのアリーナをお借りしまして開催しようということです。それに向けて4月から実行委員会を立ち上げまして、具体的な内容を詰めていきたいと、またいろいろな役割が出てくるかと思うんで、そういったものも詰めていこうということでもあります。

もともと最初運動会という言葉だったものですから、各地区とも高齢化等進んでおりますので、運動会の選手という駆り足のリレーとかそういうのを思っちゃうんで、リレーの選手とかそういうのは出せないよという話だったんですが、先ほどお話ししましたように、例えば災害時を想定しての担架リレー、バケツのリレー、そのほかウルトラクイズ、ジャンボ輪投げ等、そんなに思いっきり体力を使わずにも楽しめるような内容のものを検

話ししていきたいと。これまでの会議でも、いろいろ、こういうのをやったらどうかな、あ
あいうのやったらどうかなと意見が出ているところですので、今後、みんなが楽しめるよ
うな内容のものを、みんなで協議して決めていきたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
それで、この実行委員会方式というんですけれども、具体的にどんなことを考えているん
でしょうか。

坂本委員長
斉田課長。

斉田市民協働課長
実行委員会につきましては、各地域コミュニティ協議会から実行委員さんを出していた
だいて、そういった中で協議をしていく形です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
個人的には大変なことと思いますけれども、皆さんが本当に十分楽しめるということであ
ったらいいと思います。
次、69ページです。01026900北竜台防犯ステーション管理費です。毎回質問しているん
ですけれども、住民の皆さんは早く交番にしてほしいという強い要望がありますもので、
これについての取り組みの状況についてお伺いしたいと思います。

坂本委員長
木村課長。

木村交通防犯課長
この件につきましては毎年要望活動を行っておりまして、今年も1月11日に県警本部長
と地域部長さんに、市長と萩原県議さんにご同行いただきまして要望書を提出してまいり
ました。
警察施設の再編整備計画というのが第2期というのが28年度で終わります、それには
北竜台の交番について位置づけはなかったんですけれども、現在は新しい計画をつくる予
定はないようなお話で、今後は人口の集積、事件事故の発生状況、地理的な関係を踏まえ
ながら、個別に判断していくこととなりますというお話をいただいたところです。
そういった中で県南地域は可能性は高いですねというお話はいただきました。
あとは、情報として交番を1つ設置するとなると7人ぐらいの人員が必要になるという
ことで、なかなかそう簡単にはいきませんよというお話もありました。あとは北竜台地区
については約1割がたつこの交番、約9割が佐貫駅前交番で管轄していただいているとい
う状況で、北竜台地区に交番ができればバランスはいいですねという前向きなお話もあり
ました。

ただ、佐貫駅交番の負担率、管轄人口だと思うんですけども、県内では91の交番があるそうなんです、そのうちの30位ぐらいでそれほど高くありませんというお話もいただいたところです。

現在は統廃合進んでいますので、その空き交番の活用について県警では考えているところで、新しい交番はちょっとハードルが高いんですということでしたが、先ほど申しましたとおり、個別に判断していくということですので引き続き継続して要望してまいりたいと考えています。

以上です。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。ぜひ個別に強く要望を出して行ってほしいなと思います。

次に防犯活動費で防犯カメラの設置があるんですけども4カ所ぐらいつける。つける位置について、ユニクロとトステムと長山と北方の竜ヶ崎南高校へつけるというお話聞いていたんですけども、この選定についての理由をお伺いします。

坂本委員長

木村課長。

木村交通防犯課長

これまで防犯カメラにつきましては、平成25年度、警察と協議して決めた14カ所を優先してつけてきまして、昨年度あたりから先が見えてきたということで、コミュニティセンターを区分として市の独自の考えで、警察分も含めて5基程度つけてきたところなんですけれども、具体的には長山コミュセンの交差点、つくばの里工業団地のオカモトの脇の交差点、あとはサプラの近くの常陽銀行さんの出張所がある脇の交差点を向けてのカメラ設置は市の独自の判断でつけさせていただいて、また企業防衛対策協議会、龍ヶ崎ライオンズクラブさんからも寄贈いただきまして、佐貫の東西口のロータリー、エスカレーター付近にも設置しているというような状況です。

ただ、どうしてもこの情報を使うのは犯罪捜査が最もというか、それしかないものから、警察さんが一番使っている。警察しかまだ提供はしておりませんので、今後どこにつけるかという、警察さんから新たにここつけてほしいよという箇所が4カ所ほど挙げられておまして、先ほど伊藤委員おっしゃったように、小通幸谷町、トステムの交差点と長山北、シェ・カオルというケーキ屋さんがあるところの交差点と北方の交差点と先ほど出ましたユニクロの貝原塚交差点、脇に竜ヶ岡中央にはついているんですけども、すごく近いんですけども、そこも交通量が多いんですということで、4カ所要望が上げられています。あとは、県から国体関係で協力いただけないかという声もありまして、龍ヶ崎市の場合はこちら館のところの交差点と、先ほど言った竜ヶ岡中央の交差点が近くでつけてあるんで、比較的県は龍ヶ崎はよくやってくれているというお話をいただいているんですけども、もしかするとたつこのアリーナのところも国体関連でというお話もあろうかと思うんで、もしかすると補助対象になるかもしれません。そのときには手を挙げていますんで、積極的に優先的につけていきたいなとは思っているんですけど、予算的にこの予算だと3基から4基ぐらい、補助がついて4基ぐらいなところなんです、入札してみないとわからないものですから、そのぐらいが候補になっていまして、このほかにもコミュニティセンター単位でもない地区もありますので、市内のバランスを見てということになろうかと思えます。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。
大竹委員。

大竹委員
アクションプラン21ページの事業名、龍ヶ崎ブランド農産物の拡大、予算額423万とうたわれていますけれども、その内訳をお聞かせください。

坂本委員長
植竹農政課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

龍ヶ崎農産物の拡大、予算額423万円の内訳につきましては、まず消耗品費60万円。農産物を購入し、市内外へのイベントでの配布、PR、司厨士協会やホテル等に提供、プロモーションを行い活用してもらうことを目的としております。

続きまして、印刷製本費40万円、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物の認定シールの印刷、農産物のリーフレットの作成やレシピ集などの作成、龍ヶ崎トマトのヘルシーメニューレシピ集作成も含まれております。

使用料及び賃借料3万円、市外でのイベント時において主に東京方面での公用車のパーキング使用料です。また、茨城県が主催する秋の収穫祭では机、椅子等の使用料が発生するため、備品等の借り上げ料も含まれます。

負担金30万円、農産物PRイベント参加に対する負担金です。内閣府認定公益社団法人全日本司厨士協会東京地方本部が主催するシェフの集いに、市内農産物を販売、促進、PRするための参加費であります。また、相模女子大学の学園祭で農産物を販売するときの参加費等であります。

補助金270万円、減農薬米普及促進事業です。学校給食用に特別栽培米を出荷した場合に、30キロ1袋に対し1,000円助成するもので、2,700袋分を計上しております。

補助金20万円、担い手育成支援事業です。平成29年8月に新規就農者を集めた龍ヶ崎新緑会を立ち上げました。新緑会に補助金を交付し、新品目への挑戦のための種代や肥料、飼料代、研修のための費用、講師料、加工への取り組みに関する費用です。

以上です。

坂本委員長
大竹委員。

大竹委員

今の答弁の中では減農薬米普及促進事業として特別栽培米270万が大きく予算を占めているわけですよ。そのほか詳細にわたってご説明いただきましたけれども、龍ヶ崎ブランドという形でどんどん売れている、評判を聞いている、そういう感触を余り持てないので、当市の考えている地域のブランドということは、どのような意味を持って、また定義的なものがあればお聞かせ願いたいと思います。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

龍ケ崎市が考えている地域ブランドとはといったことです。まず、龍ケ崎市が目指すブランドについてですが、地域で生産された農産物にブランドというフラッグをつけることで、市町村のイメージアップを図るシティセールス、そして農産物の付加価値を高めることで有利販売を行い、農家の所得を図り、地域全体の生産力向上を図る農業振興、また地産地消、食育の推進で市民への地域の農産物、農業への理解を深めることなど、こういったことがあるかと思えます。

現在、当市を代表する農産物は龍ケ崎トマト、米が主に浮かびますが、トマト、米については、ふるさと龍ケ崎ブランド農産物認定を行い、特に市外を中心に販売促進活動を行っております。

この農産物はこれまで切磋琢磨し取り組んでこられた農産物であり、味や品質は一級のものでありながら、現状に満足することなく、今以上の品質を求め、技術の向上に努められているものですので、この取り組みを幅広くPRしていくことで、消費者からのニーズを高め、市場での引き合いを強くし、単価の向上または価格の交渉力なども高めようと努めております。

また、これらのブランド農産物が龍ケ崎市の農産物というイメージを牽引することで、相乗効果でブランド以外の農産物についてもイメージの向上を図り、消費者からの購買意欲を高めようと取り組んでおります。

これに加え、若手農業者も直売向けに一般的にスーパーでは出回っていない野菜の作付も研究、試験栽培に取り組んでおり、若手が取り組んでいる農業を市内外に示していくことで、これから農業を担っていく若手の農業者の野菜というブランドも検討しております。

学校給食用特別栽培米補助金につきましては、麺やパンなど米の消費が減少していることから、市内で生産される安心・安全な特別栽培米を市内の小・中学校の給食に提供することで、子どもたちにおいしい米を提供し、家庭で給食の米はおいしいなど、コミュニケーションを図ってもらうことで、家庭での米食を拡大することも目的としております。

また、食育とは、農業体験をすることだけではなく、食べることで農産物のおいしさや食の重要性を伝えることも大切であると考えております。龍ケ崎市食と農のアンバサダーであり、オークラフロンティアつくばの元総料理長松村守氏は、人はおいしいものを食べているときはみんないい表情をしていると話されておりました。この言葉から、農産物をただ単に見せて、PRするだけではなく、食材として農産物のよさをいかに引き出し、消費者の心に響かせるのかというPRの方法も非常に重要であると考えております。現状では、農業者の所得を向上させ、農業者支援に努めることが最大の目的と考えております。

以上です。

坂本委員長
答弁は簡潔にお願いいたします。
大竹委員。

大竹委員

本当にいろいろな取り組みをしていて、先ほどもご説明あったように相模女子大、ホテルオークラとの取り組みをしているということで、非常に取り組みはいいんだけど、そもそもブランドとは何だろうかというところが説明の中では少なかったんじゃないかと思っています。

私が思うブランドというのは国が東京一極集中より地方の時代、この転換について今推進しているわけだよね。中山市長も健幸日本一と、人間の身体とともに、幸せ感ある龍ケ

崎でなければならぬのではないかとおっしゃっているわけですね。そういうところを大事にしていかなければならないと私は思っているんです。

そうすると、地域のブランドをつくるには、地域の自然環境や資源や資産、ここにしっかり着目してくると観光地のブランドというのは一つ頭の中に入れてほしい。それから、当然ながらものに着目しなければならない、そういう中では、特産品のブランド、これを今トマトとか、それからお米に対してしっかりやっつけようというけれども、そのほか、先ほども自然、気温、土壌、田園、龍ヶ崎ののどかさ、そういうものをしっかり考えた上で、特産物のブランドを考えなくちゃならないと思うのと、当市の生活にしっかりと着目した暮らしのブランドというところも一つ頭の中に入れていって、そういうことを言葉に交わす行ってみたい、そしてちょっと高いけれども買ってみたい、そしてそこに住んでみたい、この3つの要素。国は、まち・ひと・しごと創生と言いますが、私のブランドというのは、まちであるし、それから人であるし、もの、こういう形のものをしっかり捉えていって、そのブランドが間違いなく信頼のあかしであるという形を目指してほしいと思います。

そういう中で、具体的に言えば商品の魅力や社会的評判やお客様へのアピール、販促活動などが不可欠だと思っているので、そこを考慮してもらいながら、産官学も進めているとはいっても、今度は学者の力も借りていって、龍ヶ崎の特色を出していくのには、しっかり産官学でもチームワーク、プロジェクトをつくっていかねばならないと思うんです。そういう面で予算も500万円ぐらいちゃんと市長にとってもらって、本格的な龍ヶ崎ブランドつくっていくんだ。そういうことを1つご要望して、私の質問を終わりにします。

坂本委員長

ほかにございませんか。

後藤委員。

後藤（光）委員

よろしくお願いします。

まず、103ページなんですけれども、下から2番目の放射線対策事業、例年どおりというご説明だったと思うんですが、現在の空間測定の様子、詳細と現状の数値がどれくらいなのかお聞かせください。

坂本委員長

富塚課長。

富塚環境対策課長

市内の空間線量の測定につきましては、市内全域の空間線量率を609地点で測定しております。平均値が0.07マイクロシーベルトという結果になっております。そのほかに定点測定の空間線量率も測定しております。こちらについては、保育所、幼稚園、小・中学校、主な公園などの公共施設65カ所で設置しているものです。こちらについては、平成29年度より6カ月に1回の頻度で実施しております。平成30年1月の測定結果につきましては、先ほどと同じく0.07マイクロシーベルトということです。

あと、多点の測定の空間線量率も測定しております。こちらにつきましては、先ほど言いました幼稚園、小・中学校、公園、スポーツ施設等、子どものいる生活環境を特に配慮すべき施設及び屋外の施設、198の施設において実施しております。平成26年度より年1回の頻度で実施しております。こちらについても平均値は0.07マイクロシーベルトという結果になっております。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

ずっと継続して測定されていて、数値も安定している。こういった数字ホームページにも載っているじゃないですか。安心しているところですけども、どこか高い場所ってあるんですか。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

市内全域の空間線量率で測定をしております、一番高いところが0.12マイクロシーベルトという平均の値のところがございます、こちらについても経年変化で0.01ぐらいの動きですので、高いといってもそれほど高い値ではないと捉えております。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

この測定っていつぐらいまで続くんですか。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

こちらの測定につきましては、国から、市内全域609地点の空間線量の測定につきまして、数値の変動が余りないということから、最近になりまして、同じような測定を継続していく必要があるのかというお話もいただいておりますので、そちらについては、国の補助対象の範囲等を確認しつつ、市の測定についても見直しを行っていきたいと考えております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

以前この放射線に関しては、心配、懸念がいろんな方々からあったと思いますので、皆さんも、言い方適切かどうかわかりませんが、忘れていくぐらい安心しているんじゃないかなと思うんですね。ただ、ホームページ等を見ても数値が、今言った0.7、0.8ぐらいだったということだったと思うんです。書いてあるのが確認できますが、全然安心できますよ、大丈夫ですよというところを含めてお知らせいただけるといいかなと思いますので、国の方針で継続してはかっていますよというところはわかるんですけども、実際どこか高いところあるのかと思ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

次で最後です。131ページが一番下の都市公園管理費、先ほどご説明がありまして、龍ヶ岡公園の駐車場を250台から300台ぐらいで考えているということでした。龍ヶ岡公園駐

車場整備工事の工事期間をお聞かせください。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

詳細な設計がまだでき上がっておりませんので、工期の計算がまだされていない状況です。おおむね3カ月程度はかかるところではございますが、正式に図面が仕上がり次第、算出していきたいと思っております。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

3カ月程度で考えているということで、期間は未定ということで、工事期間3カ月間となると今考えられることで結構ですけれども、工事期間中の例えば公園内、遊びにきている方、散歩をされている方に影響があるような場所等がありますか。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

影響が出る散歩道といたしましては、テニスコート脇の通路になっている部分に影響が出ますので、そちらは山の裾へ迂回していただくような形になります。また、山側の工事に入ったときには、逆に川側の通路へ移っていただくという案内看板をもって対処していきたいと思っているところです。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

わかりました。

最後にもう1個、この下の中根台児童公園遊具設置工事の遊具の詳細についてお聞かせください。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

250万円の予算の計上をさせていただいているところなんですけど、遊具詳細につきましては、前にもご報告させていただいたように、各自治会へ250万円の中で、どの遊具を設置しますかということで、選定させていただいて遊具を決めていますので、まだ決まっていないところです。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございました。

坂本委員長

ほかにございませんか。

福島委員。

福島委員

よろしく申し上げます。

予算書の117ページです。一番下のまいん管理運営費、前年まで市街地活性化施設ということでしたけれども、にぎわい広場と分離してまいん管理運営費となった。工事費はトイレ改修工事ということになってはいますが、お聞きしたいのは市街地活力センター「まいん」の運営の中で、文教福祉の所管の中での話ですが、1階が「まいん」スポーツ健康センターに変わるとのこと。これは所管が違いますが、1階が現状、漫画図書館ということで運営されています。これを廃止するというのだと思うんですけども、まず1点目として漫画図書館、一定の利用は現状もあるかとは思いますが、廃止することについて、どのような経緯と議論があったのかお聞かせください。

坂本委員長

佐藤課長。

佐藤商工観光課長

「まいん」につきましては、ご承知かと思えます。平成12年の6月にオープンしまして、平成13年度の開設2年目に6万8,772人の利用がありました。しかし、この年をピークにしまして、平成28年度には約半分、3万6,000人余りまで減少しております。また、「まいん」の中にインターネットがありますが、こちらの利用者につきましては、スマートフォン、タブレット端末の普及に伴いまして、ピーク時の19%となっております。私たちのほうで少子高齢化、社会環境の変化などから、利用者の固定化と減少化が進んでいると思っておりました。

このような利用状況の中で、「まいん」の利活用について検討を進めておりましたところ、市の重点目標でありますスポーツ健康日本一という観点から、身近な場所で気軽に運動、スポーツができる場所としての利用提案がございまして、中心市街地の新たな拠点になるのかなと考えて進めております。

以上です。

坂本委員長

福島委員。

福島委員

そうすると漫画図書館の利用者が減ってきて、活性化のためには違う展開を考えていかなくちゃいけないという議論の中で、スポーツ健康ジムということかと。先日の文教福祉委員会の答弁の中で市民の意向は確認していない、そういうふうな中で決まったというような答弁があったんで少し心配になって、ちょっとお聞きしたいと思ったんですけども、市街地活性化、特に商工が所管で今まで取り組んできた。その中でも十分議論されて、このスポーツ健康ジム、スポーツ健康センターの建築に至ったということによろしいのでしょうか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

市民のご意見と一概には言えないのかもしれませんが、平成29年10月19日から11月19日までのうちの13日間で「まいん」にいらっしゃるお客様の前後の行動について、アンケート調査を商工観光課でしております。結果ですが、41%の方が直接家から来て、直接家に帰ってしまうという方が第1位でございました。第2位、第3位に買い物がてら来たよといらっしゃる方もおりましたが、やはり直接来て、直接帰ってしまうということになりますと、市街地活性化の中でどうなのかなということ考えていたところではあります。

以上です。

坂本委員長
福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

今後、このスポーツ健康センターの運営については、所管は現状のスポーツ推進課ということにはなると思うんですけども、この市街地活力センターという建物の位置づけの中では商工観光課が所管しているわけですけども、かかわり方、そういったものを何か考えているものがあるのでしょうか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

建物自体は「まいん」と市街地活力センターということで、商工観光課で管理していると思っています。ただし、1階の部分については、スポーツ健康、国体関係の課にかかわるのでどうかというのはありますけれども、そこに委ねる形で考えております。

以上です。

坂本委員長
福島委員。

福島委員

くれぐれも縦割りということにならないように、市街地の活性化という視点から常に監視と言ったらあれですけども、連携して施設の内容を見ていけるようお願いしたいと思っております。

以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。
油原委員。

油原委員

63ページ、公共交通対策費です。その中の補償金、これは昼間割引とデマンドタクシー、乗り合いタクシーの補償金だと思いますけれども、基本的にコミュニティバスを補完するデマンドタクシー、言ってみれば、高齢化、交通弱者対応策だろうと思っております。

そこで、お伺いしますけれども定住促進という考え方の中で、昼間割引をやっておりますが、これを例えばバス利用促進、環境対策、大きく言えば定住促進対策、そういう意味で全日割引をした場合の補償金はどの程度になるのか、わかればお願いいたします。

坂本委員長
木村課長。

木村交通防犯課長

先ほども回答させていただいたんですけれども、コミュニティバスの再編にあわせて、市内の公共交通について総合的に利便性を向上させようという考えの中で、昼間割引を全日割引できないかということで検討はしました。もちろん今協定を結んで協力していただいている関東鉄道さんにもどのくらいになるのかなということで、お聞きした経緯がございます。これは、あくまで調査はしておりませんので、概々算ですということを前置きさせていただいてですと、9,000万ぐらいかなというお話をいただきました。

あまりにも高額なものですから、そうしますとコミュニティバス再編について、一定の通勤、通学に対応できるように運行時間を延ばそうと考えておりました、今8時から夕方5時までを朝の7時から、ルート、便によって8時、9時近くまで延ばそうと考えておりました、その部分だけ昼間割引の拡大をできないでしょうかというお話をさせていただいたときも、これも先ほどと同じ前置きをさせていただきますけれども、概々算で7,000万円ぐらいかかるんじゃないかというお話をいただきました。

要は、通勤通学がほとんどで路線バスはその方が使っているということで、金額的にも莫大なものですから、もちろんインフラとしては重要な部分があるのは重々承知しているんですけれども、今後どれほどこのコミュニティバスの再編でバスという文化、習慣づけができて、コミュニティバスに乗っていくんだよということがもしできれば、補償金の額も減ってくるでしょうから、継続して検討させていただきたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

現実的に私も相当の補償金がかかるんだろう、基本的に通勤通学の人が増えるということであれば、対象でありますけれども、前にも一般質問等でお話をさせていただきましたけれども、龍ヶ崎市はベッドタウンですから、若い人たちが定住していただくということであれば、佐貫までの交通の利便性というのを高めなかつたら、東京に近いところへ、近いところへと進んでしまうんだろう。それを龍ヶ崎市に住んでいただく、これが現実的に功を奏すかどうかはわかりませんが、私は交通対策、通勤通学帯のバスを増やすか、または全日割引をして対応していくか、そういう交通対策というのは非常に重要と思いますので、引き続き、研究をお願いしたいと思います。

それから105ページです。公害対策費、金剛寺委員から出ました。二枚貝、カラス貝、この水質浄化について、それなりの研究成果が出ているということであれば、改めて121万円をかけて実証するというようなことではなく、それなりのお金をかけて、水質浄化の効果を見る、それが何カ年かで100万円ずつでその成果をチェックしていくというような方策のほうが、改めて水質浄化はどうなんだろうというのよりも1つには効果が出ているわけですから、やるのであれば大きくやって、水質浄化の策を推進したらいかがなんだろうと思いますが、いかがでしょうか。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

牛久沼にいる二枚貝につきましては、西谷田川の河川工事区間等で実際にいるものが確認されているということがございます。その辺の貝について、牛久沼の本湖、湖内でも増殖ができれば牛久沼の水質が浄化するんじゃないかというようなことで、今回取り組むものですので、貝の増殖ということに何らかの効果が及ぼせるもので行う。あるいは、現状の状況が変化しているかどうかというような部分を確認するというのも対策の1つにはなるかとは思いますが、その辺あわせまして、今後関係機関と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

続きまして、111ページです。たつのご産直市場の管理運営費です。これについて、再度イニシャルコスト、それからランニングコスト、売上、全体的なコストについてお願いをします。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

まず、イニシャルコストについてご説明いたします。イニシャルコストとは、新しく事業を始めたり新しく機械や設備などを導入したり、新しく建築したりするときなどに、稼働するまでの間に必要となる経費のことで、初期費用とも言われますことから、直売所の建物リース、建物に加え上下水道の工事費、そして看板、保冷库、陳列棚、冷蔵庫、冷凍庫、これら一式をイニシャルコストとして計算させていただきますと、3,389万円となります。

続きまして、ランニングコストにつきましては、電気料金、上下水道使用料金、電話使用料金、施設警備費、たつのご産直市場管理運営費、嘱託員の人件費、そして農産物の販売、集荷、集荷の調整、精算業務、これら等をまちづくり・文化財団に業務委託する費用として、たつのご産直市場管理運営費、そして車両のリース料、これら合計しますと888万5,000円となります。それに加えまして、直売所責任者を任期付職員として人事行政課扱いとし、人件費743万円計上しております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

ランニング随分かかる。イニシャルは、基本的に今後運営していく中でいろいろ考え方あるでしょうけれども、畑作農業の振興というような観点から、行政がそれなりに用意してやって、その中でやっていくというようなことであれば、予算書の委託料が大体819万5,000円入っていますよね。多分財団への人件費とかそういうのだろうと思います。使用料として114万4,000円歳入されている。単純に言えば、700万円の赤字。

湯ったり館については、多分売り上げが1,000万円以上、ちょっと前の話ですけれども1,000万円以上、そういう中で、アルバイトを雇って売っていただく、管理をしていただくというようなことで運営をしているわけですね。ですから、あそこへ出す手数料で賄っているということです。

ですから、いずれは市から委託料云々ということではなく、売上の手数料の中でランニングをしていただくというような形です。電気料とかそういうのはイニシャルに入っているというから、それは行政として負担は仕方のない部分があるんだろうと思いますけれども、せめて湯ったり館と同じような形の中で、こちらから委託料を出すということではなく、手数料の中でランニングをしていく、現実的に湯ったり館も行っているわけですから、そういう形で今後やっていくのかどうか、今後の考え方についてお伺いいたします。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

今後の考え方としまして、販売の使用料、歳入に80万円掛ける11カ月としまして114万4,000円計上しております。ただ、これは湯ったり館の売上げの80%を当初見込みとして、目標が見えなかったために計上しました。

ところが2月に出荷者を集めて説明会をしたところ、36名の農家さんが集まり、そして農家さんのほかにも代表の方が来たりしまして、その後もぼつぼつ来たりして、今そういったものを取りまとめしているところですが、それなりの農家さんが興味を示して出荷してくれるということがわかりました。

それで新たな目標として、今1つ立てたところです。それは、JA下根の直売所が年間6,900万円売り上げしてまして、それが310日でありまして、1日に直すと22万円、売り場面積が100平米でありまして、たつのご産直市場が売り場の面積だけですと約60平米、面積で計算しますと60%なもので、22万円の60%、そしてJAは週6日開催していますが、たつのご産直市場は、最初品物がそれだけ集まらないだろうということで、週5日勤務ということで今考えております。

そういったことを補正しますと1日当たり11万円、そして初年度ということで1日10万円ということで計算させていただきますと、1年間で260日開催しますので1年間では2,600万円はいけるんじゃないかならうか。10%の手数料、そして旬のもの、タケノコ、スイカ、トウモロコシ、この辺のスーパーにはないようなものをそろえ、そして農家より直接買えるこだわりの米ということで、ニュータウンを控えていますので、ニュータウンから直接お米を買いにきてもらえればそれなりに金額が張りますので、そういった利点を生かして、今言ったようなまず10万円を目標に年間2,600万円で、それだけのことが動き出せば、それなりの農家さんが来るようになりますので、今、週2日休んでいますが、年中無休とまではいきませんが、休みも月1回にしまして、極力開設して、3,000万円以上の売上げを目標にしていきたい。新たに目標をそこらに設定して、農家さんの調整をしているところです。

以上です。

坂本委員長

油原委員。

油原委員

大いに成功してほしい、大いにお客さんに来てほしいなということですがけれども、行政が委託料としてという話になると、もうかったってもうからなくたって役所で補填してくれるわけですから、緊張感がないし、努力も薄れてくるんだろう。であれば、売上げの中

でアルバイトを雇ってやっていくということで、現実的には湯ったり館はやっているわけ
です。ただ、向こうは施設管理料が中に入っていますから、それはプラスアルファでその
辺のマイナス分というのを踏まえながら、自立できるような運営をしてほしい。イニシヤ
ル、ハードの部分は行政がそれなりにセットをして、それが成功すればほかにもつくて、
畑作農業の振興に大いに役立てればなと思いますので、そういった努力をしていただき
たいと思います。

119ページの創業支援です。この中の補助金、交付金、創業促進事業、創業支援事業。
まずは、創業支援、創業促進という観点でお伺いしたいのは、創業したいという方の支援
策として、そういう方々がまず何を求めているのか、何を必要としているのか、担当とし
て、どうお考えなのか教えていただきたい。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

創業支援につきましては、新たに起業する方と既存企業支援と企業誘致、こういう3本
柱を龍ヶ崎市では考えて産業振興を図ろうと思っております。その一環として、創業支援
があるんだろう。創業支援をやることによって、働く場が生まれ、その働く場が生まれる
ことによって、にぎわいと定住振興につながっていくんだろうと考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

基本的にはこれから創業しよう、企業を起こそうという方は創業の場所、そこをどうし
ようかということですよね。借りるにはお金がかかるわけでありますから、そういう意味
では、Ma t c h - H a k o ができれば安いお金で貸してやるというようなことと、大切
なことはこれから起業して、事業を起こして、そういう意味でのランニング資金、運転資
金、これが一番問題なんだろうと思うんです。だから、違う制度だろうと思いますけれど
も、無利子貸付等の支援ができる体制がないと起業しても生きていけないというのが現実
ですから、Ma t c h - H a k o とかいろいろ見させていただいておりますけれども、基
本的にはランニング資金が一番、そんなところでトータル的に支援をしないとなし得ない
というような部分があって、その辺についてどうお考えなのか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

具体的には、創業支援事業と創業促進事業と2つに分かれておりますうちの1つ、創業
促進事業、今年度と28年度で先進地、何か所か視察してまいりました。

その中で油原委員おっしゃるように初年度に補助を出しても、補助が切れると違う場所
に行ってしまう。成功した人は儲かる場所に行ってしまう。例えば東京ですと東京の何市
というところで創業して、1年間店舗の補助をもらえた。うまくいった人は23区に入っ
てしまう、失敗した人はそこで終わってしまうという流れがあるそうです。

うちのほうでその辺も踏まえまして、先ほどご説明しました龍ヶ崎市独自の創業促進事
業としては、3年間ということを設定させていただきまして、ただし初年度につきましては
投資額もかかりますので100万円、次年度からは店舗賃借料ということで5万円掛ける

12カ月とさせていただいたところもございます。

もう1点申し上げますと、直接関係あるかどうかということありますが、150万円としましたUIJターン、女性、若者につきましては、調べた結果、龍ヶ崎から出て、龍ヶ崎へ戻っていらっしゃるという若者、働く創業者というものが他の地域で見ると、そういう方によってにぎわいを取り戻しているということがございましたので、こちらは150万円とさせていただきました。そういうところに注目して、創業促進事業は計上させていただいております。

以上です。

坂本委員長

油原委員。

油原委員

言いたいことは真に起業者、創業者が必要な創業支援策を十分手厚く支援してほしい、でないといけないということですので、今後とも対応をお願いしたいということですので。

それから121ページ、観光物産事業です。これ先ほども質問ありましたけれども、物産会の新商品、販路開発、拡大の支援事業として200万円、多分3カ年事業で30年度は商品化をしていくということ、ひいては商品化、ブランド化になっていくんだろうと思いますけれども、内容、中身について、またどういう商品化をされていくのか、お知らせください。

坂本委員長

佐藤課長。

佐藤商工観光課長

今、油原委員さんからございましたが、観光物産協会が平成28年度から3カ年の計画で実施している事業です。

新商品開発及びブランド力向上に必要な方、アドバイザーの方を迎えて、新たな地域資源を掘り起こして、商品を開発したいというものです。今までの流れで30年度説明させていただきたいと思います。

実績としまして、平成28年度につきましては観光物産協会にプロジェクトチーム、龍ヶ崎プライドという名称で立ち上げてまして、協会の方14名で構成させていただいております。その中で、龍ヶ崎ブランドのビジョン、ターゲット、コンセプト、ブランド名及びロゴマークの決定を行っております。平成29年度につきましては、龍ヶ崎ブランドの定義、商品ルールを決定しまして、黒落花生を原材料とした試作品開発を行いまして、いがっぺ市のときに試作品を出して、どらすでやったんですが、そちらで試食をしてもらいまして、アンケート調査などを実施したところです。また、こちらについては、収穫体験イベントというものを企画したんですが、こちらは荒天のために中止となってしまって大変残念だったと思っております。試作品数は6品作りまして、アンケートのときはちょっと一店舗だけ当日用意できなかったと、急遽できないということで、試作品5品で味も改良点のほか、年齢、性別、お住まい、試食の感想など、これをアンケートにさせていただいております。

そして、来年度の30年度につきましては、龍ヶ崎ブランドの定義に沿った新商品を開発、募集し、ブランドの認定事業に着手したいと考えております。

そのほか、ブランドをPRするためのロゴ入りグッズ、こちらの作成、あと新商品発表のためのイベントとあわせた開催、特産品の販路拡大、こういうことをやっていきたいと思っております。また、平成30年度以降も支援体制を維持して、平成32年度までには道の

駅に向けた商品開発などもあわせて、ブランドとあわせて考えていきたいと思っております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

そうすると商品として出てくるのは30年度ということですか。200万円、3カ年で600万円ですね。そういう意味で600万円を支出した効果がきちんと出るように、今ブランド化というような話をされましたけれども、ブランド化は自分たちで1つの決まりをつくってブランド化にするわけじゃないでしょう。消費者が全体的にこれがという龍ヶ崎市の名産品だというように評価をして、初めてブランド化なんで、物産会が一つの基準をつくって、これがブランドだというような話には、私はならないような気がするんです。そういう意味では五、六百万円、それも何か商品化されるんならまた、それなりに支出していくんだろうと思いますので、大いに1つのブランドになるようお願いしたい。

最後1点、よろしいですか。107ページ、塵芥処理費です。燃えるゴミの収集を週3回やっておりますけれどもゴミ減量対策として2回にして、減量対策につながるんだろうというようなお話もありました。しかし、2回にすることによって、何か課題もあるんだろうと思いますけれども、この辺についてお話をいただければと思います。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

ゴミの収集回数ですが、燃えるゴミの回数、収集3回行っているところを2回に減らすことにした場合、他市の事例でいいますと、ゴミが減量するという結果が出ていることをございまして、そのパーセンテージについては、実際にやってみないとわからないというところがあると思います。収集回数を3回から2回に減らした場合の課題を申し上げますと、これまで週3回で回収したものを1回減らすということになりますので、1日で回収するゴミの収集量が1.5倍程度に増加するということをございまして、収集時間がかかるということになります。そうしますと、現在2社によって2ルートで収集しておりますが、これを3ルートにするということも必要になってきますので、現在受託している2社から新たな1社が加わっていただかないと収集体制がとれないというようなところをございます。

また、市民満足度の調査を行っております、まちづくり市民アンケートで当市の行政サービスについて質問をしているんですが、ゴミの収集についての満足度につきましては、70%後半程度の回答をいただいております。また、収集回数については非常に満足度があるという結果をいただいております。また、直接市民の方から生ゴミを週3回出せるのは、非常に特に夏場はありがたいというようなお話もされておりますので、主婦層の方々からは週3回というのは支持されていると捉えております。

また、少し小さい問題ではありますが、現在のゴミ集積所につきまして、場所によりましては、現在の週3回のペースでほぼいっぱいになっているような集積所もございますので、そういった集積所については、新たなボックスにかえていただく等の変更も必要になるかと思っておりますので、そういった課題があると認識しております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

わかりました。

ただ、今の答弁を聞いていると、ゴミ減量対策にはならないですね。大いに出してください、便利でいいというようなこと、ゴミ減量で1人頭何グラムにしようというようなことであれば、何らかのことを考えていかないとゴミは減っていかないだろうと思うんですね。ですから、その辺も踏まえて、コスト増になってしまうというような部分もあるだろうとは思いますが、ただ、最終的にはゴミを減量するしかないというようなこと。最終的には、行政としてお金はどんどんかかっていくわけですから、そういう意味では、減量対策というようなことも踏まえて、ひとつ研究をお願いしたいと思います。

坂本委員長

それではほかにありませんか。
後藤委員。

後藤（敦）委員

2点だけお聞きします。

はじめに、95ページの3万6,500円、応急仮設住宅費についてお聞きいたします。ご説明では9月から3戸に、1戸に減るというお話だったんですけども、減る1戸というのは、ふるさとに帰還されるという理解でよろしいのでしょうか。

坂本委員長

清宮課長。

清宮都市計画課長

応急仮設住宅ですが、年度当初には4軒ございます。そのうち1軒が宮城県から来られている方ですが、宮城県につきましては、8月で補助が打ち切られるという状況になっております。ですから、宮城県と相談していただいて、向こうに戻るのか、あるいはそのまま龍ヶ崎に住み続けるのかを決めていただくということになると思います。

坂本委員長

後藤委員。

後藤（敦）委員

わかりました。

私不勉強で教えていただきたいんですけども、歳入のほうで県の補助金で災害支弁費が10分の10出ているわけですね、この255万2,000円。ですから、宮城県、その県の補助金は、財源的な措置はほかの県から来ているということでもよろしいのでしょうか。

坂本委員長

清宮課長。

清宮都市計画課長

はい、そういうことです。

家賃につきましては、市から支出しているんですが、家賃には全て福島県、宮城県から茨城県を通して入ってくるようになっております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

そうしますと残りの3戸については、どちらからいらっしゃって、ふるさとの県の状況は把握されていますか。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長

残りの3軒につきましては福島県から来られている方です。福島県は、帰れる地区とそうでない地区とで分かれていますので、地域によって補助が続いている地区がございます。この3軒につきましては、来年度ですから31年3月まで延長になったという状況です。

坂本委員長

休憩いたします。
3時25分、再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
後藤委員。

後藤（敦）委員

引き続きお願いします。

今の95ページのところですけれども、今、休憩中に福島県の情報を調べてみたんですけども、ご答弁にあったように帰還困難地域についてはこの事業続いていくということですが、基本的に帰還困難地域以外の方は平成31年3月末をもって終了するというような福島県の方針ということで確認してきたんですけども、現在、福島から来ている3戸の方々の出身、被災された場所というのは、この期間困難地域なんでしょうか。どのあたりから来ているんでしょうか。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長

出身地までは今手元に資料がございませんのでお答えできないんですが、福島県からの通知で3軒の方については1年間延長するという通知をいただきまして、30年度も続けて支給していくということになっております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

また、それ以降のお話ですので、わかりました。

そうしますと、福島の方々の意向というんですか、引き続き避難されたいのか、それとも帰還されたいご意思があるのかとかそういった点は把握されていますか。

坂本委員長
清宮課長。

清宮都市計画課長

毎年、1年ずつ更新されているような形ですので、そのときにお話を伺う機会はあるんですが、まだ補助が続いている状況ですから、その先のことまではまだお伺いしていない状況です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

わかりました。来年度の予算の話になってきてしまうと思うのでこの程度にとどめますけれども、最終的に予算が終わってしまっただけ帰るといふようなことになったときにも、できるだけ丁寧な対応をしていただけるように、当市に避難されてきた皆さんを丁寧な対応をしていただければと思います。

次です。予算の概要の12ページです。19の観光物産事業、事業内容で（仮称）撞舞広場整備とあるんですけども、歳出で説明聞き漏らしたのかもしれないんですけども、歳出ではどちらで見られているのかという点と、具体的な整備の詳細を教えてくださいませんか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

撞舞広場整備事業ですが、予算書の159ページ、観光物産事業の15番工事請負費、撞柱格納倉庫建築工事です。

内容ですが、（仮称）撞舞広場に撞柱を格納する倉庫及び舞台等の備品を収納する倉庫の2棟を建築したいというものです。現在、撞柱は市役所南側の駐車場の県道側ですか芝生のところに格納されておりますが、合理的に撞舞を実施するために建築するものであります。また舞台等の備品につきましては、撞舞会場となります根町の町内が管理している倉庫の一部を借用していることから、専用の備品倉庫を建築するものです。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

この（仮称）撞舞広場の場所はどちらになるんでしょうか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

撞舞が実施されます場所は、美容院さんの反対側の京金さんの脇のところになります。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

現状、市役所の南側の県道のところに撞柱が保管されているということだったんですけども、野ざらしなわけじゃないですよ。今、現状どういった形で保管されていて、それはいつごろ整備されたかってわかれば教えていただけますか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

いつ頃というのは手元にはないんですが、撞柱の練習用のものと本柱が格納されております。平成30年度におきましては、練習するところは市役所南側駐車場のほうが駐車場もございまして、PRにもいいということで練習用の撞柱はそのまま保管しておきまして、本番用の撞柱を撞舞の会場の近くであります（仮称）撞舞広場に入れ物をつくるということです。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

私もうろ覚えなんですけれども、そんなに古くなかったような気がしたので。

次にいきますが、撞舞広場ということなんですけれども、基本的にはこの撞柱を保管する倉庫をつくるだけなんですか。それとも撞舞広場ということなので広場という名に見合うようなほかの整備はないんですか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

平成27年度に土地のほうを取得しまして、平成28年度に外灯の設置とか一部バリケードなどの設置を行っております。28年度からは観覧席、栈敷の設置なども、これは当日だけですが、撞舞の日に実施しています。

29年度につきましては水道の引き込み、電柱移設を今年度実施しまして、今まで京金さんの脇に電柱があったんですが、撞舞広場のほうから見ると電柱が陰になって見えづらいということはないんですけれども、風景が悪かったものですから実施をいたしました。

そして30年度は、先ほど言いましたように本柱入れと備品倉庫をつくりまして、将来的にはアスファルト舗装とか撞舞保存会と協議を重ねながら、観光物産協会等とも協議して、あそこに何か撞舞をやっていないときにも撞舞を味わえるような、そういうところにしたいなという方向で、年次計画で進めております。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

現状では撞舞やっているときしか活用されないということですよ。今後はそうじゃないときにも撞舞広場として撞舞を広めるような形でできればということですよ。

具体的に、年次計画ということですが、ないですか。わかりました。以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

まず、77ページの市民法律相談事業をお伺いしたいと思います。時代が時代で法律相談多いかと思いますが、29年度どのくらいあったのかをお尋ねしたいと思います。今年は何れくらいを想定しているのかなという意味で29年度、それに基づいて恐らく今年も想定したと思いますが、そういったところをお願いいたします。

坂本委員長

川村課長。

川村市民窓口課長

市民法律相談等事業です。今、手元にあります実績とすれば、平成26年度、27年度、28年度がございますので、そのデータでお話をまずさせていただきたいと存じます。

市民法律相談は、年間33回の開催でございます。1回当たり8名の方をお受けしております。したがって、年間を通しての定員枠は264名となっております。平成26年度はこの264名の定員枠に対しまして206名の相談を受けております。充足率78.03%です。27年度につきましては237名となっております。89.77%、28年度につきましては218名、充足率82.58%、29年度についても同程度です。

以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

この法律相談1回30分だろうと思います。それで、相談した皆さん方が弁護士さんの回答によってどれだけ満足しているかということはやったことありますか。

坂本委員長

川村課長。

川村市民窓口課長

具体的に、この無料の市民法律相談を利用された方に対しまして満足度調査というのは行ってはおりません。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

この市民法律相談、非常にいいと思いますし、相談するのも非常にいい。ところが、私はいつも思うには30分の相談で相談者が的確に自分の問題、相談したい内容を、難しいんですね、時間内でやって回答を得るということのは。ですから、本当に法律相談をして理解ができたのかなというのをいつも思っているもので、そういうお話をしているわけですが、なるべくそういったものには立ち入らないほうがいいだろうというような意味

で恐らくやっていないかと思うんですが、やはり効率ある、そしてまた効果的な相談事業をやる場合には、例えば、相談内容をある程度事前に把握しておくということも私は必要だろうし、そしてまた、それがどこまで理解したものかということも把握するということが必要じゃないかと思います。これはそれで結構です。

次に105ページの公害対策費、先ほどから出ておりますが、委託料、水質浄化促進対策の120万6,000円。話を聞いていますと、どうやらカラス貝を増やしてそれを水質浄化に役立てるといような趣旨でもって、増殖を実証するといような意味だと捉えてよろしいんでしょうか。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

こちらにつきましては、現在のところ、牛久沼において二枚貝のカラス貝がどの程度状況によって増えるのかといようなところを確認するよな形になるということと考えております。

繰り返しになりますが、水質浄化に能力があるということですが、増殖には様々な課題があるといようなことも伺っておりますので、そちらについては、現状では牛久沼においてそういった増える状況を確認できればと考えております。

以上です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

要は増殖だよね、一言で言えば。牛久沼の水質保全の策定計画が3期終わって今年から4期目になる。そういった12年の間に牛久沼がある龍ヶ崎市が隣接市町村の合併浄化槽の対策だけに頼らずに、本市としてもやるべきだといような内容の中で考えてくれたものかと思ひ評価はしておりますけれども、今から増殖しようって行って、それで牛久沼を増やしていこうといことで始まったら、また何年かかるかわかりませんよね。

そもそも水質基準というのがあって、それに向かってやっているんだけど、確かに緩やかに改善はしているんだけど水質基準までいっていないということが問題なんだよね。そんなわけで全国平均とかそういう問題じゃないんですよ。法律の水質基準に合っていないといことなわけですけども、せっかく120万の予算がついていても、なんか本当にそれは水質浄化になるんだろうかといもので、ちょっと残念なものですが、今の段階では一応この予算を上げたときは水槽か何かでやってもらわなければならないけども、それがちょっと効果がわからないからどんなふうにするかこれから考えますといことで、そんなふうにつけてよろしいんですね。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

牛久沼の水質環境基準につきましては、5.0ミリグラムパーリットルとい数値がございますが、こちらにつきましては将来的な目標といことでございまして達成が進むには困難といことですので、5年間の目標基準を定めて茨城県で策定しているといこともありますので、その辺はひとまずご説明をしておきますが、何事も初めての試みですので、何がしかの水質浄化につながる対策を本市においても行いたいといことから、この貝の

増殖ということで今回予算を計上させていただいておりますので、関係機関と協議しながらいい方向に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

坂本委員長
大野委員。

大野委員
その二枚貝の増殖方法が今わからないんでしょう。わかっている120万かけてやりますよという内容なんですか。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長
二枚貝の増殖については、なかなか管理をしないと魚がいないと幼生を産みつける場所がないとかといういろいろな課題がありますので、実験が成功をした際には増殖がかなうということですので、そういったところにつなげていきたいとは考えておまして、どういった形で増殖につながるかというような部分を含めていろいろ研究をしていきたいと思っています。

坂本委員長
大野委員。

大野委員
ですから、増殖方法がわからないので、それを委託するということですか。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長
増殖方法、増殖する原理は文献でも出ていますのでわからないというわけではないんですけども、そういう条件が整わないとなかなか増殖をしないということもございますので、その辺については様々な条件が絡んで増殖をするということで伺っておりますので、そういったもの等を協議しながら進めていきたいと考えております。

坂本委員長
大野委員。

大野委員
わかりません。
要するに、課長が説明したような、カラス貝1個が年間でドラム缶1杯の水の水質を浄化しますよということを最初に言いましたけれども、そういうことはわかっていると。つまり二枚貝の浄化作用はわかっている。でも、その二枚貝が、例えば、1万個どこかで売ってれば1万個買ってきてやればいいんだけど、それが売っていないとか、そういうものがない。だから西矢田川のあたりにあるカラス貝を委託者に預けて、その増殖方法を考えていただきたいという予算なんでしょう。でも、今のところわかりませんということでしょう、その増やし方が。

坂本委員長
富塚課長。

富塚環境対策課長

西谷田川には、実際に二枚貝、カラス貝がいることは確認されておりますので、その貝が牛久沼の湖の本湖の中で生息できる環境、土質条件がありますので、そういった適したところがあるのかというような部分がございますので、そういった適したところにある程度その貝を入れて、どのくらい増殖するのかというようなところを確認していきたいと考えております。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

有効活用をお願いします。

続きまして、111ページの農業総務事務費です。龍ヶ崎市予算の概要16ページを見ますと農業体験イベントの開催となっておりますが、予算書を見るとどれが農業体験イベントの開催の予算であるかというのがわからないんですが、まずこの点からお願いしたいと思えます。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

予算の概要の農業体験の拡大25万円の内訳につきましては、食育推進事業で八原小学校、そして八原保育所関係に対しまして、八原小学校でありますダイコンの栽培体験、八原保育園児によるイチゴの収穫体験ということで消耗品費10万円、そして農福連携事業で報償費5万円の消耗品費10万円ということで15万円、これで合計25万円です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

私は、この25万の予算が農業振興事務費という形で農業体験の拡大がなっておるもので、この予算書では農業総務事務費というのが111ページにあるんですが、この中のどこに載っているんですかというような内容ですが。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

こちらにつきましては、11番の需用費53万6,000円の中に消耗品費としまして45万1,000円ありまして、その中に食育事業で10万円と農福連携で10万円、それとあと8番の報償費で5万円です。

以上です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

最初に私、その需用費の中に入っているんですかというような問いだったわけですから、需用費に入っていますということでもって答えてくれてくれればよかったのかなと思います。

農福連携はどういう形での農福連携ですか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

こちらにつきましては、地域おこし協力隊と龍ヶ崎新緑会、若手農業者の組織によりますサツマイモ、落花生、ジャガイモの植えつけ、収穫をするような事業です。

以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

私がお尋ねしているのは、農福連携とは農業と福祉の連携ですから、それがどのように行われるんですかというような意味ですけれども。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

対象者につきましては福祉施設、市内の障がい者施設と調整して実施するものです。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

実施するのはわかるんですが、どのように絡めて実施するんですかということです。例えば、種まきを一緒にやる、収穫を一緒にやる等、何らかの形でやるから農福連携じゃないですか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

29年度も実施しましたが、ジャガイモの植えつけ、そして収穫体験と地域おこし協力隊と障がい者施設から数名の方に出席いただいて実施しました。同じような形で考えております。

以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。

続きまして、同じ111ページのたつこの産直市場の管理運営費です。先ほど、イニシャルコスト、ランニングコストと説明がありましたが、この中で800万という予算が上がっておりますが、この内訳をお願いいたします。人件費が幾らで、総額800万になるというようなお話です。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

800万円の内訳についてです。まず人件費です。嘱託員、午前2人、午後は2人体制のときと1人体制、平日においては1人体制です。祝祭日につきましては2人体制でこの辺見ております。

総額につきましては、嘱託員が490万280円です。そのほか有休とか交通費といったもの諸々入れまして、また施設の清掃、清掃関係の害獣駆除調査とか腸内病原菌検査、食品衛生責任者といったものを含めまして、合計が547万1,930円です。それにいろいろな管理運営費を含めまして、総合計で751万6,800円、消費税含んでおります。

以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

そうしますと、800万のうち490万が人件費、この人件費490万というのは任期付き任用と、あとは嘱託する、そういった合わせて490万ですね。だから、もう少し詳しくお願いいたします。つまり490万でそのほかいろいろ施設清掃等547万かかりますよということで、751万だということになると200万というのは大体どんなものに使われているのか。

今そんなふうに話したかと思うんですが。800万のうち751万がこういうのあるんですよ。でも751万の547万のうち人件費は490万。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

先ほどの繰り返しになりますが、嘱託員の人件費が490万280円、こちらについては任期付き職員のものが入っておりません。あくまでも嘱託員の給与です。それに有給休暇や交通費分を含めまして、それと先ほど言いました、いろいろな清掃諸々を入れまして547万ということです。それに管理運営費、一般管理費、そういったものを加味しまして751万6,800円、消費税を込みということです。

なお、この内訳のほかに、今ちょっと財団と調整をしているんですが、直売所を運営するに当たり農家さんへの売り上げの振り込み、そういったことにつきまして、この中から捻出しようということで調整中です。

以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

そうすると委託料の中には嘱託の人だけで、その嘱託の人は、先ほど一番最初のころに話が出ました午前2人、午後2人、これが土日。水曜から金曜日までは午前が2人、午後が1人だというのは嘱託員の数ですね。そうすると任期内雇用の常勤の人というのはまた別にかかるわけですか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

こちらにつきましては、人事行政課で予算を計上しております。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

そうすると、その方も週に3日等ですか、毎日じゃないんですか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

常勤の勤務ですので毎日勤務しております。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

そういうのはランニングコストに入らないんですか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

先ほど、ランニングコストにその分についてもお答えいたしました。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

植竹補佐、さっきなんか888万5,000円と743万というのは言っていたけれども、ランニングコストはこの2つがかかるということなのか。私は888万5,000円のうちに743万が含まれていると思ったんですが、どちらですか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

ランニングコストとしては人事行政課分も含まれることと感じております。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

私も聞いたは聞いたんだけど、これは含まれるというような意味で言っているのかと思ったんですよ。もしこれはプラスだったら、これで千五、六百万かかるわけですね。そして、利用料として入ってくるのは114万と。先ほど油原委員の質問には、そういう売り上げの金額じゃなくその3倍の2,600万ぐらい売り上げますということですが、こういう計画で大丈夫でしょうか。

坂本委員長

植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

先ほども申しましたが、2,600万円は平均10万円を売って2,600万円ということで、今、週に5日なもので、それをほぼ休みをなく週に1回あるいは月に2回程度休みになれば3,000万円以上の売り上げは確保できるものと思います。そして、今13%以下ということで、当初は品物を集めるために10%でいこうということで、今、農家の皆さんとは話しているんですが、1年たって品物が集まってある程度順調にいけるとなったときには、その辺の使用料の見直しなども行って、自立できる金額にしていきたいと感じております。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

最後の言葉はいいです。自立できるようにしたいと。これですよ、はっきり言って。

その1,500万、予算上はですよ、その2,660万売れそうだななんていう話は別ですから、114万の利用料が入るとするのは大体880万ぐらいの売り上げですよ。要するに880万の売り上げをして114万の手数料が入る。それに1,600万のイニシャルコストをかけるという部分ですからランニングコストは全然考えていないわけですから。ランニングコストだけでも1,600万かけて予算上は114万の利用料ですということですから、はっきり言って最初から倒産のような状態ですよ。そういった点、非常にこれから考えるべき問題だと思います。物事をやるのに最初から全然ランニングコストも賄えないと。いわゆる植竹補佐が言ったような、自立できるように頑張ります、できないわけです。そういう面で、その点をじっくり考えていただきたいと思います。

続きまして、その上に農業公園の湯ったり館管理運営費がありますので、これについて質問したいと思います。農業公園の湯ったり館の管理運営につきましても、1億3,499万1,000円の委託料がありますけれども、使用料は大体20万、19万人ぐらい見込んでいるのでしょうか。1億300万ぐらいの恐らく利用料だと思うんですが、これは前年度にも沿ったような形で委託料が高くなっているんですけれども、一般質問にもありましたように、私が一般質問したわけじゃないんですが、たつこのアリーナの脇に温泉施設ができるという中で、そういった影響というのは全然考えていないように思うんですが、その点どうでしょうか。

坂本委員長
酒巻課長補佐。

酒巻農業政策課長補佐

湯ったり館の管理運営費ですが、平成28年、29年度と経常的な経費というところの見直しのところで、まず28年度におきましてはA重油から都市ガスへの切りかえ、また今年度、29年度におきましては照明のLED化ということでの経費の削減ということを目指したところです。

この議会におきまして、減額の補正で湯ったり館管理運営費につきまして当初予算から400万円の減額というところで上程させていただいてございます。これにつきましては、A重油から都市ガスへの切りかえというところの経費の削減につながっているところです。

また、そのほかの取り組みといたしまして、豊作村のふれあい広場の利活用といったことでのグランドゴルフといったものの開催、また交流事業のさらなる充実というところで市サッカー連盟と連携を図りまして、定期戦、大会など規模拡大、これにあわせまして、宿泊施設を完備している日帰り温浴施設というものの強みを生かしまして、少年少女サッカーのスポーツ少年団などに対する合宿利用の促進といったものについても取り組んでいるところです。

また、今、大野委員からございました民間の温浴施設、情報によりますと今年の6月下旬にオープンというところで、また情報では1日当たりの利用料につきましては750円程度ではないかというところもございます。

これにつきましては、今年度、28年度以上に29年度は湯ったり館の責任者または担当者、不定期ではございますが、今後の管理運営についてどうあるべきかというところで協議を進めてきたところでもございまして、平成30年度におきましては需用費の中で印刷製本というところで20万円程度予算を計上させていただいてございます。これは、今まで平成12年度からほとんどパンフレット等リニューアルもしてございませんでした。これについての印刷製本費を計上させていただきまして、この先でございます国体であったり、オリンピックといったものにおけるPRであったり、また湯ったり館のホームページ、これ財団のでもホームページのほうを掲載してございますが、これについても平成12年開業当時からホームページもリニューアルされてございませんでした。これについても大きく見直しをしようというところ。

こういったもので、リピーターの皆様方のご利用によって20万に近い、また新規の方もそれぞれの年度ごとに利用させていただいてございますが。

坂本委員長
課長補佐、もう少し簡潔明瞭にお願いいたします。

酒巻農業政策課長補佐

すみません。さらなるPRをいたしまして利用促進に努めてまいりたいと思います。
以上です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

答弁ありがとうございます。

私は、影響があるんですか、ないんですか、それを踏まえての予算なんですかということでお尋ねをしています。だから、今のお話を聞くと最後の部分で、ホームページのリニューアルとかなんとかPRとかいろいろ考えるから、影響がない、影響に対応してのこ

とを考えていますということでしょうね。ですが、本当にそのぐらいで済むものかどうか。やはりそういったことも十二分に考えて対応していただきたいと思います。

道の駅の質問のところにも、一般質問にもありましたけれども、取手の桑原地区にできてから対策考えます。できてから、その影響が出るのがわかってからやったのでは遅いんですよ。そういうことを十二分に考えて、今後対応していただきたいと思います。

次、113ページの龍ヶ崎ブランド育成事業なんですけれども、農業ヘルパー制度、それから減農薬米の特別栽培米は先ほど聞きました。産地アップ支援事業はトマトだということです。トマトをまず聞きたいんですが、トマトの生産物は恐らく市場へ大部分出荷されていると思いますが、どうですか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

J Aのほうから大田市場と水戸青果へほとんど行っております。
以上です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

ですから、太田市場へ行く理由は、結局、太田市場のほうでこれだけの高い評価をします、したがって、これだけの量は納めてくださいということでもってあらかた行っていると私は認識しているんです。そこで、龍ヶ崎のブランドに仮に指定しても、多少大田市場に対する追い風にはなっても、市民の皆さんがブランド品であるトマトをより多く食べられる、それとも市外によりたくさん高い値段で売れるというものではないと思うんですが、言いたいことは、結局、ブランド品育成しています、産地アップしていますということであっても、そういったブランド効果というのはいくらまで高まるのかなと思うんですが、それについてはどう思いますか。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

今年度、29年度の取り組みとしまして、先ほど何度か答弁しましたが、司厨士協会やそういったホテル等への売り込みをした際になど、非常にいいトマトだと、どこで買えるんだというようなことをよく言われまして、そのときに、こういう大田市場でこういうルートで買えますからということは何度かそういったところでお話はしております。ですから、龍ヶ崎のブランドなんだ、こういうトマトなんだということは、やはりそういう販売するに当たっては非常に有利な方向に働いていると私は感じております。
以上です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

そのブランド化の一番の利点は、有利販売できる、あるいは高く売れるといったことだ

ろうと思うんですけれども、既に大田市場に、恐らく九十数パーセントを太田市場と水戸の市場に行っていると思うんですよ。そしてトマトの生産農家は、私もよく存じていますけれども、もう件数は増えない。7件か8件だと思うんですが。だから供給はもう限られている。先ほど、ブランドというのは自分らでブランドだブランドだと言って、ほかの人が認めてくれなければブランド化しても意味がないよというような話がありましたけれども、そこら辺のところも十二分に考えていただきたいと思います。

私、一々反応していてもしようがないですが、分けてどうするんだと言うんだけれども。だって、やったって同じだったらやんないほうがいいでしょう。皆さんの労力とお金をかけてやるんですから、当然有利になんなくちゃまずいわけです。その点を十二分に考えていただきたいと思います。

それと、誰が答えてくれるかわかりませんが、畑作農業については昨年も言いましたけれども、予算書を見てどこに畑作農業の予算が上がっているんですかということをお聞きしたいと思います。

坂本委員長
植竹課長補佐。

植竹農業政策課長補佐

直接、畑作に対する耕地整理や農業機械の補助といったものではありませんが、こういった産地アップ支援事業、そして若手農業者への担い手育成支援事業、また負担金である農産物PRイベントの参加、産官学連携、こういったものも畑作につながるものと私は思っております。

また、今回の予算には計上できなかったんですが、今、生産から流通販売ということで畑作農業にどういった形で力をつけていこうかということで、課内ではそれなりに課題としてある程度の形は見えてきたので、平成30年度、ある程度形になるのではなかろうかなと思います。

そして、その中でまた農業団地、今まで若柴地区、そしてあと野原地区なんかも農業団地である程度の業者とはやり合ってきたんですが、どうしても最後のときにそういった業者が入り込んでこなかったためにそういったところもそういう農業の育成の場として農業団地にするか、そういう若手の農業者がそこで育つような場所をつくって若手農業者に与えるというようなことをこの平成30年度にいろいろ研究して、次の平成31年度の予算には計上してまいりたいなと思っております。

以上です。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

そろそろ終わりにしたいとは思っていますが、畑作農業、いわゆるもうかる農業をやろうとすれば、新しい作物を若い人たちが開発しているというようなことでもって栽培に取り組んでいますというようなことも、今、話ありましたけれども、そういうズッキーニとかいろいろ言っていますが、一反歩、300坪で50万、70万に仮になるとしても、これ50万、70万というのは大変な金額ですから、普通10万、20万、よくて30万だったらいいところですから。ただ、一反歩ぐらいを相手にしたのでは、もうかる農業あるいは農業者として立ち行かなくなるわけです。

今回、田んぼの農業機械の補助というのはありますけれども、田んぼの人たちというのは20町、30町、50町、100町ということでやっているわけですよ、面積が。田んぼだって今はもう3ヘクタール、5ヘクタールでは成り立っていないわけですよ。だから、5畝

だ1反歩だのものをやるためにブランド化なんて言ったって正直言って無理ですよ。最初は無理です。

ですから、そういうことだったら、もし生産者が望むなら畑地の農業機械の助成をしながら畑地の生産を拡大するような方向でやっていかなければ、そして結果、たくさんの面積が集まってブランド化できますよということでないで、ブランド化も無理だし、もうかる農業、農業振興も無理だろうと思います。その件について何かご答弁があればお願いしたいと思います。

坂本委員長
川村副市長。

川村副市長

平成30年度につきましては、所得補償の廃止もあって米価安定のための飼料用米の生産拡大支援事業を予算付けさせていただきました。畑作農業の支援についても、既に検討中で、支援の仕組みについてはJAとも協議しながら進めておりますので、この辺については早急に詰めて予算に提案していきたいと思っています。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

早急にやっていただきたい。ですから、私がいつも今まで一貫して言っていることは、農産物直売所をつくる前にそれをやっていただきたい。そういうことです。

以上です。

坂本委員長
それでは、ほかにありませんか。
杉野委員。

杉野委員

私からも何点か発言させていただきます。

まず、125ページの01081300道路管理事務費、19狭隘道路整備事業、先ほど委員から質問がありましたけれども、年4件だというお話でした。狭隘道路というとまちの中、龍ヶ崎地区の町うら、結構狭いんですよ、2項道路。それで、T字路とかいわゆる交差点、そういうところについては隅切り、道路のぶつかったところをこうやってよく見えるように、交通事故が起きないようにということで、そういう観点から隅切りの促進ということはなさっていますか。

坂本委員長
宮本課長。

宮本施設整備課長

この狭隘道路整備事業には隅切り部分の補助のほうも入っております。それを促進するかというと、促進しているとまではまだ言い切れません。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

実はもう30年前ですけれども、越谷のまちの中で不動産関係の会社で仕事をしていたんですけれども、道路買収のときには隅切りの部分も積極的に市が購入して、交通安全ということで、歩行者あるいは自転車等の事故のないように積極的にやっていたところがありました。龍ヶ崎もそうになってほしいということで発言をさせていただきました。積極的によろしく願います。

それから、121ページ、01070950観光物産管理運営費ですけれども、総額522万9,000円。現在、そこで扱っている物産品は売り上げがどの程度あるのでしょうか。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

売り上げのほうですが平成28年度のもので。331万9,708円です。
以上です。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

このうち、市に入ってくる手数料はどの程度でしょうか。その前に歳入の中に入りますね。

坂本委員長
佐藤課長。

佐藤商工観光課長

ページでいいますと41ページ。雑入の0051物産品等販売手数料、こちらに計上してございます。参考に申し上げますと、売り上げの15%を市の歳入として入れさせていただいております。三、四年の歳入額ですが、44万から49万弱、28年度も入っておりますので300万前後の販売額があるということです。

以上です。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

予算で50万計上という形ですけれども、これは、観光物産ですからPRが主たる目的だということですよ。そうはいつでも年間500万を超える費用がかかっているの、できるだけ売り上げ増進も含め、PRも含めお願いしたいと思います。

最後になります。何度も出てきているところで、私も同じところに目が向いてしまうんですけれども、111ページのたつのご産直市場管理運営費ということで、先ほどご説明いただきました。本当に厳しい立ち上げなのかなと思っています。それで、目標売上3,000万というお話も出ました。でも、こうやってかかっているランニングコストを見るとはるかに超えているなど。

この産直を育てる意義ですけれども、農業を何とか自立してもらいたい。それで、まちの中には既に農産物を物販している、いわゆる産直コーナー、スーパーでもありますよね。結構努力しているんですよ。それから、まちの中でも農産物を販売している店舗が

あります。市役所の南側にもありますよね。

やっぱり援助，補助的にそれを続けてしまうと育たないんですよ。だから，ある程度年限を切って5年なら5年。ただ，最大限ここまでだよという絵を描いてほしいんです。じゃないとこのままずるずる施設はつくったけれども，品物はなかなかということも起こり得ないとは言えない。全否定はしていませんけれども，ただ，そっちの傾向が強くなってしまいうndらうなと思います。そのことだけ気をつけていただきたいなと思います。

それから，これも先ほど委員からお話がありましたけれども，湯ったり館，たつのこまち龍ヶ崎モールの中の温泉付きのフィットネス，結構影響受けるのかなと思っているんです。現在でも予算の計上枠を見ますと4,000万円の赤字ですよ。これは，私も湯ったり館ができた経緯は知っています。いわゆるごみ処理場，塵芥処理施設ありますよね，そこのお湯が排熱で燃やすことによって熱が出てお湯が出るという話だったんですよ。それで，結構がちりとした地域の関連施設だということで，ある意味ではその側面からつくったことだと思えます。でも，そういうことは知った上でもできるだけ持ち出しは少なくしていかないとだめなのかなと思っています。

先ほど電気をおこして，それで湯を沸かしてやるんだって言ったのが重油になって，今度ガスになった。新たに温泉施設ができると今の施設をリニューアルするしかないと思います。それに対抗するためどうしたらいいか。その辺の対策を考えておいていただきたいんです。もし考えていらっしゃればお答えいただきたい。これから考えるってことだったら結構です。

以上です。

坂本委員長

酒巻課長補佐。

酒巻農業政策課長補佐

湯ったり館のリニューアルですが，まず30年度予算につきまして，備品購入ということでロッカー，利用者の方が使っていただくロッカーにつきまして，約500万程度計上させていただきます。

また，今年度，説明してございませんでしたが，予算を使わせていただきまして，宴会，日帰り湯の方が食事をする食堂の座敷の部分の座卓等についても全部入れかえさせていただくという措置。

また，外壁につきまして，今年度予算で外壁を全部改修させていただいたところで，全てをリニューアルするということでは随分お金がかかってしまうので，できる範囲内で，皆さんに来ていただくためのおもてなしという部分で，見えるところ，また見えない部分を含めて，今後も，管財の部署とも調整しながら，そういった形で協議させていただければと思っております。

以上です。

坂本委員長

それでは，ほかにございませんか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

湯ったり館もそうだけれども，俺は，杉野さんみたいに意見を言わせてもらおうと，すみ分けはできると思いますよ。フィットネスと温泉とは違うから。

産直市場の話ですけれども植竹補佐の話を聞いていて，2,600万に売り上げの目標を上げたということを知っていて，本当にうれしくなりました。今まで大野委員が畑に投資はしていないのか，畑作にやっていないのかと言うけれども，田んぼの場合はライスセンターで

1億、2億という補助。私も環境生活委員会、議員をやっているうちの半分以上ここにいますから、それからトラクターを買って、300万、500万という補助金をもらってやっている人はいっぱいいるけれども、畑には何もなかったんですよ、今までね。だから、これはそのために産直市場をやって、路上で売りたいくても、人件費がかかるから、無人の販売所を置いたりしてやっている人らだっているわけですから、人件費は市で持って販売してくれるということになれば本当にありがたい話だし、これはもうけ等じゃなくて、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますよ。売り上げを修正したり、それから29人説明会に来てくれて、その後もまた来ているということなので、ぜひ、多少かかっても、1年、2年、3年と多少は持ち出しが出るかもしれないけれども、もちろん持ち出しはないことがいいことだけれども、あそこに産直市場ができるって買う人も喜んで言ってくれる人だっているんですから、楽しみだと言っている人もいるし、それから出す人も楽しみにしている人もいるわけだから、ぜひ後ろ向きの意見ばかりが議会で出たと思われては悔しいから、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますので、意見です。

坂本委員長

それでは、ほかにございませんか。

糸賀委員。

糸賀委員

予算書111ページのたつこの産直市場管理運営費、簡単に意見だけ申し上げたいと思います。この管理運営費ですけれども、イニシャルコストは別にして、ランニングコストでも年間千五、六百万かかるということですから、当初の予算上の使用料収入114万4,000円からすると、7%ぐらいになりますよね。目標を大きくして、3,000万円を達成したとしても30%ぐらいのカバー率だと思うんですよ。ということで言えば、経営的な側面から言っちゃうとやっちゃいけない事業だと思うんです。ただ、行政の事業は利益を追求するようなどころばかりではないので、その目的、市民の利益につながるかというところが大事だと思います。

そういった点からいいますと直売所の拡大ということだけではなくて、道の駅の直売所の開設に向けて集出荷体制をどう確立していくか、こういう実証実験的な意味合いや龍ヶ崎の農産物をどう育てていくのか。そして、直売所を持続的に経営していくには、どういう直売所にしたらいいのかを検証しながらの事業展開をしていただきたいと思います。

そして、道の駅の直売所ができて、今つくろうとしている直売所の目的、役割が果たされたときには、そのときは速やかにこの事業を閉じるようなことも考えながら進めていただければなと思いますので、一つ簡単に意見だけ言わせてもらいました。よろしくお願ひします。

坂本委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別委員会の審査に入りますが、市民生活部につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議ありませんので、市民生活部の皆さんは退席していただいて結構です。

それでは、ここで休憩をいたします。

午後4時50分、再開の予定です。

【休 憩】

坂本委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の会議時間を延長いたします。

続きまして、議案第30号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算についてご説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは、229ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億2,840万円と定めるものであります。

232ページをお開きください。まず、継続費です。佐貫排水ポンプ場改築事業、3カ年でありまして、こちらにつきましては、老朽化している佐貫排水ポンプ場を長寿命化計画に基づき、平成30年度から32年度にかけ改築、更新していくものであります。

その下、債務負担行為です。公共下水道水洗便所改造資金融資に関する損失補償、こちらにつきましては、公共下水道に接続することで水洗便所の改造が必要となった者に対する改造費用の貸付金であります。なお、償還は5年となっております。

次に、地方債であります。公営企業会計適用債から以下のとおりです。

次に、237ページをお開きください。歳入であります。下水道受益者負担金現年賦課分、供用開始となった土地の所有者等に対し、土地の面積に応じて受益者負担を賦課しているものであります。

その下、下水道受益者負担金滞納繰越分、前年度賦課分までのうち、収入未済となって、滞納繰越となったものであります。

次に、下水道使用料現年賦課分、使用料の排水量に応じて賦課される現年分の下水道使用料であります。徴収率は、平成21年度から県南水道使用料との徴収の一元化を進めている関係もあり、わずかではありますが毎年上がってきております。

次に、下水道使用料滞納繰越分、使用料負担金の前年度賦課分までのうち、収入未済となり、滞納繰越となったものであります。減額となっているのは、平成28年度決算や徴収率の推移を勘案し、見込み率を見直したためであります。

次に、下水道施設目的外使用料、施設の敷地等の目的外使用料で、東電とNTTの電柱及び支線であります。

下水道工事指定店登録手数料、下水道工事指定店の登録手数料で、登録更新は3年間となっております。

下水道事業区域証明手数料、土地の所在が市公共下水道事業の計画区域内か区域外かの証明書発行手数料であります。

下水道使用料督促手数料、公共下水道使用料及び受益者負担金の納期内納付がなされない者に対する督促状発行手数料であります。

社会資本整備総合交付金、公共下水道の施設整備及び改築事業、下水管宅内接続に関する国庫補助金であります。補助率は2分の1であります。

下水道接続支援事業費、公共下水道の供用開始後3年以内に下水管を宅内接続した者に対する県の補助金であります。補助率は2分の1です。

流域下水道基金利子、積立基金の元金に対する利子であります。

公共下水道事業費等繰入金、公共下水道施設の整備、改築、維持管理、施設整備償還金であります。

下水道事業職員給与費繰入金、これは下水道職員の給与等であります。

239ページをお開きください。公共下水道事業繰越金、平成29年公共下水道特別会計の歳入歳出からの平成30年公共下水道特別会計への繰越金であります。

下水道使用料延滞金、下水道使用料の滞納金に係る延滞金であります。

公共下水道事業歳計現金運用利子、下水道使用料等の歳入金に係る利子であります。

水洗便所改造資金貸付金元利収入、トイレの改造が必要となった者への改造費の資金貸し付けで、市内の銀行7店舗へ預ける元金及びその利子であります。

下水道計画図売払収入、公共下水道の計画図面等の個人への売払収入であります。

下水道賠償責任保険金、下水道施設へ加入している損害保険に伴う保険金であります。

下水道使用料過誤納付金返還金、下水道使用料の過誤納付金で還付できなかった納付金の還付期間が過ぎた分の歳入金であります。

公営企業会計適用債、地方公営企業法適用に向けた移行準備経費に係る起債で、充当率100%の起債であります。

公共下水道事業債、下水道事業の工事等整備費から国庫補助金2分の1を除いて市負担分に対する起債及び補助対象外に対する起債であります。

流域下水道事業債、県の利根浄化センターの施設改修工事に係る当市の負担分で、充当率100%の起債であります。

下水道事業資本費平準化債、起債償還金の償還期間を繰り延べするもので、30年償還から45年償還に、この起債を受けることによりまして、単年度ごとの償還元金額を軽減することができます。充当率は100%の起債であります。

下水道事業債、地方交付税の歳入不足額を補うもので、歳入率50%のものが制度改正により43%になったため、その差7%分を補うための起債であります。

歳入につきましては、以上であります。

続きまして、歳出であります。241ページをお開きください。まず、職員給与費、職員7名分の給料、職員手当、共済費であります。

下水道事務費、こちらにつきましては、対前年比3,466万5,000円の減となっております。主な要因は、地方公営企業会計移行支援の減と、前年の下水道事業計画図書作成が終了したことによるものであります。

次に、下水道普及費であります。これは、ほぼ前年同様の予算となります。

次に、下水道使用料等徴収事務費、主なものは、負担金の中の県南水道企業団徴収取扱事務費であります。ほぼ前年同様の予算となっております。

流域下水道基金費、こちらも前年同様の予算となっております。

公共下水道管理費、対前年比517万1,000円の減となります。主な要因は、需用費の中の修繕料、緊急修繕の減によるものであります。

243ページをお開きください。

流域下水道管理費、対前年比1,376万8,000円の増となる予算であります。主な要因は、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費の負担金増によるものであります。

職員給与費、職員2名の給料、職員手当、共済費であります。

公共下水道整備事業、対前年比5,248万8,000円の減の予算となります。主な要因は、工事請負費の中の平成29年佐貫西口の雨水貯留管の附帯工事や枝線工事が多かったためであります。

公共下水道改築等事業、対前年比1億9,322万円の増の予算となります。主な要因は、佐貫排水ポンプ場及び地蔵後中継ポンプ場の改築工事が進捗しているためであります。

流域下水道整備事業、対前年比1,279万9,000円の減の予算となります。主な要因は、霞ヶ浦常南流域下水道整備事業の市町村負担金の減によるものであります。

245ページをお開きください。下水道事業債元金償還費、対前年比1,754万5,000円の増

の予算となります。主な原因は、償還金の増によるものであります。

下水道事業債利子償還費、対前年比2,076万円の減の予算となります。主な要因は、利子及び割引料の減によるものであります。

公共下水道事業予備費、ほぼ前年同様の予算となります。

以上であります。

坂本委員長

説明ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

2点だけお伺いします。

まず、241ページの下水道事務費の地方公営企業会計移行支援のところですが、これはいろいろと話が出ていましたけれども、これは3年計画のうちの30年度が2年目になるわけです。作業そのものは何か大変な作業だと思うんですが、これは、30年度についてはこういうところを重点にやる地域、中身がありましたらお願いいたします。

坂本委員長

稲葉課長。

稲葉下水道課長

30年度は特にこういった地域とか、そういったことではなく、当然、下水道施設ということですので、まず施設全体の調査が今年度から始まっておりまして、順次それらの固定資産調査を進め、この後控えておりますそれらのデータ化、また、それらの評価業務というのを進めていく予定でおります。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

中身的には委託料ということになっているんですが、資料を出す等、いろいろ調べるについては下水道課の人員体制もないといけないと思いますけれども、その辺のところは何かありますか。

坂本委員長

稲葉課長。

稲葉下水道課長

公営企業法適用に向けて一番問題、課題となりますのは、今申し上げました資産整理してデータ化、そして企業会計システムへのデータ投入、それがいわゆる資本金という部分になるわけですが、もちろんその会計システムの導入構築もあるわけですが、いずれにしても、ご指摘のように、現在、直接担当しているのがグループで3人、非常に人員的には厳しいということで考えておりますし、他の事例、先進事例を見ましても、体験談を聞いても、今申し上げたようなところ、人員体制も含めてかなり、現在進めている当市の今の進捗ではちょっと厳しいのかなという部分は、正直に申し上げれば感じている

ところはございます。
以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。なかなか大変な作業なので、人的にも大変だと思われるというところでお話ししました。

次の点は、243ページの03011000の公共下水道改築等事業のところの工事請負費、佐貫排水ポンプ場改築工事で、30年から始まる3年度事業で、冒頭ありましたように、全体では9億3,400万の費用をかける大工事になっていますので、この3年間の工事の中で、主なものだけで結構ですけれども、例えばこの部分は取りかえる、ポンプは取りかえる、電気はどうするとか、ここはオーバーフローでいく、そういう大ざっぱな、大きな工事だけで結構なんですけれども、そういう中身がわかりましたらお願いします。

坂本委員長
稲葉課長。

稲葉下水道課長

お答えします。

こちらの佐貫排水ポンプ場の改築、目的は老朽化しているポンプ場の改築ですが、具体には、現在ディーゼルのエンジンポンプ及び雨水をくみ上げる雨水ポンプ、これらが一体となったものが4基ございます。

そのうち、1号、2号と呼ばれるポンプが昭和55年、ポンプ場の開設当時から動いているものでありまして、国の標準耐用年数を倍近くもう経過して、現在も無理に動かしているような状態であります。ほかの3号、4号ポンプ、これはまだ取りかえて12年ほどでするので、今のところは大丈夫ということです。

今回の改築工事の狙いは、その1号ポンプ、2号ポンプ及び雨水ポンプとそれに付随する電気設備関係、これらを全部撤去、更新しようというものです。

29年度、先行事業では、雨水を運んで雨水ポンプに行く中間にいわゆるごみを処分する施設があります。スクリーンかす設備と言いますが、これらを約8,800万ほどかけて先行して撤去、更新を進めております。

したがって、今後の30年以降の工事概要とすれば、1号、2号のエンジン及び雨水ポンプとそれらのコントロールセンター、電気設備の撤去、改築ということになります。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そうすると、その1号基、2号基は関連するのも含めて、そっくり交換みたいなことになるわけですね。

坂本委員長
稲葉課長。

稲葉下水道課長

はい、そういうことになります。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

以上で終わりにします。

坂本委員長

ほかにございませんか。

油原委員。

油原委員

243ページの公共下水道整備事業です。委託料で馴馬地区実施設計、西坪地区実施設計700万。下の工事のままと思うんですが、馴馬の工事が1,200万、西坪の工事が1,000万、この工事に対して700万、700万の実実施設計。実に高いなと思うんですが、この辺についてご説明ください。

坂本委員長

稲葉課長。

稲葉下水道課長

こちらの整備事業の馴馬及び西坪の実実施設計は、その下の4-6及び西坪第28号の実実施設計とは別に計上しております。

工事費と比べれば、実施設計は高いのではないかということですが、現在の概算段階でするので、感覚とすれば高いというご指摘もあるとは思いますが、このくらいは標準的と思っております。

坂本委員長

油原委員。

油原委員

発注段階でよく精査をしてやっていただきたい。ここばかりじゃなく、終わっちゃった建築、そういうのも設計料が工事に対して実に高い。ですから、実施に向けてよく精査をして、適正な額で発注をお願いしたいと思います。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

それでは、質疑なしと認めます。

続きまして、議案第31号 平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは、259ページをお開きください。平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,740万円と定めるものであります。

262ページをお開きください。まず、債務負担行為であります。農業集落排水水洗便所改造資金融資に関する損失補償、こちらにつきましては、農業集落排水に接続することで水洗便所の改造が必要となった者に対する改造費用の貸付金であります。なお、償還は5年となります。

次に、その下、地方債であります。資本費平準化債であります。

次に、267ページをお開きください。まず、歳入であります。農業集落排水使用料現年賦課分、農業集落排水施設への汚水の排水に係る農業集落排水使用料の現年賦課分であります。収納率は、平成28年は95.29%、27年は97.67%で、対前年比マイナス2.38ポイントであります。

次に、農業集落排水使用料滞納繰越分、前年度賦課分までのうち、収入未済となり、滞納繰越となったものであります。

次に、農業集落排水使用料督促手数料、現年賦課分のうち、納付期限を過ぎた方への督促状発行手数料であります。

リン除去支援事業費、農業集落排水の放流水中のリンを除去するもので、県補助10分の10の事業であります。

農業集落排水事業費等繰入金、施設の維持管理修繕事業債償還金等事業費分の繰入金であります。

農業集落排水事業職員給与費繰入金、職員給与費の分で、繰り入れであります。

農業集落排水事業繰越金、前年度事業の歳入歳出の差引残額の繰越金であります。

農業集落排水事業歳計現金運用利子、農業集落排水使用料の歳入金に係る利子であります。

水洗便所改造資金貸付金元利収入、便所の改造が必要となった者への改造費の資金貸し付けで、市内6銀行へ預ける元金及びその利子であります。

農業集落排水事業資本費平準化債、起債の元金償還金の償還期間を繰り延べし、30年から45年償還にするもので、この起債を受けることによりまして毎年の起債償還額を削減することができます。充当率は100%の起債であります。

続きまして、269ページ、歳出であります。まず、職員給与費、職員1名の給料、職員手当、共済費であります。

農業集落排水普及費、前年同様の予算となります。

農業集落排水施設管理費、こちらもほぼ前年同様の予算となります。

農業集落排水事業債元金償還費、対前年比222万1,000円の減の予算となります。主な要因は、償還金、利子及び割引料の減によるものであります。

農業集落排水事業債利子償還費、対前年比54万6,000円の減の予算となります。主な要因は、償還金、利子及び割引料の減によるものであります。

農業集落排水事業予備費、ほぼ前年同様の予算となります。

以上であります。

坂本委員長

説明ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

それでは、質疑なしと認めます。

続きまして、議案第36号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算についてご説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

381ページをお開きください。平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算，歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ1億500万円と定めるものであります。

384ページをお開きください。地方債で，工業団地整備事業が起債ということでありませぬ。

次に，389ページをお開きください。まず，歳入です。工業団地拡張事業費等繰入金，工業団地拡張事業職員給与費繰入金。

そして，工業団地整備事業債，現況測量や伐開整地工事等の工業用地等の造成を目的とする土地造成事業費を起債対象としまして，限度額5,250万円とするものであります。起債充当率は100%であります。

次に，391ページをお開きください。歳出であります。職員給与費，所管で4名を計上しております。

工業団地整備事業につきましては，事業計画実施に伴う境界確定，現況測量，基本設計，実施設計の4業務委託及び埋蔵文化財試掘調査に伴う樹木の伐採，伐根工事であります。それから，フェンスの設置工事につきましては，空地となりました敷地の仮囲いであって，仮設となります。

その下で，予備費，工業団地拡張事業予備費であります。

以上であります。

坂本委員長

説明は以上です。

それでは，質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

2点ほどお聞きします。

今，地方債で，この財源に5,250万，市債を起こすことになってはいますが，これは今言われていますように，造成に係る費用で，起債率100%ということなので，工業団地整備事業のうちのどれがこの5,250万に当てはまるかをお聞きしたいんです。

坂本委員長

古山課長。

古山工業団地整備プロジェクト課長

391ページをごらんください。こちらにあります委託料のうち，境界確定業務，こちら事業用地全体の外周等，事業地に入っております道路の境界の確認をして，それを明示するような作業となっております，こちらが起債対象として捉えております。

次に，現況測量，こちら起債の対象として捉えております。

続きまして，工業団地拡張整備工事実施設計，こちら起債対象として捉えております。

次に，15番，伐開整地工事，こちら起債対象として捉えております。

今申しあげましたもの，トータルで5,250万になってはおります。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。一応4点を足せばなるということで、なかなかうまくびつたりの予算になりましたと思うんですけども。

あと、これの償還については、一般質問のときにはまだわかっていないということでしたけれども、この5,250万についても、まだその償還等まではわからないでしょうか。

坂本委員長

古山課長。

古山工業団地整備プロジェクト課長

起債の償還年限につきましては、こちらの起債、銀行等引受金となりますことから、契約時点での設定となります。一般的には5年程度が見込まれると、そのように考えております。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

もう一点だけ伺います。質問のときにもスピーディーな工業団地建設と言われていましたので、それには土地の早期取得が欠かせないと思うわけですが、補正予算では不動産鑑定が出ていますけれども、今回では境界確定しか出ていません。土地取得に関する準備状況についてお尋ねをします。

坂本委員長

古山課長。

古山工業団地整備プロジェクト課長

事業用地の取得についてです。

まず、価格面を提示しての用地交渉といったものは、まだ入っていない状態です。用地交渉につきましては、まず不動産譲渡所得の特別控除に係る税務署との事前協議、これが調った後の行為となりますので、今までの経緯としましては、そういった価格の提示なしに各地主さんへ事業に対する内容等の説明をしてくれているような状況で、好感触を得ていたという状況です。

今申しあげました税務署との事前協議、これにつきましては、価格決めが不動産鑑定の結果出まして、それに伴い事前協議を提出して、3月9日に回答を受領いたしましたので、早速価格の提示をもった交渉に入りたいと考えている段階です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。一応準備は進めているということで。ただ、あと土地価格については、まだ不動産鑑定ができていないということで、予算計上はまだできないと思いますけれども、これも30年度中だと思いますので、それは補正で組む、基金を使う、いろんな方法があるかと思いますが、それはどういう方向で考えられていますか。

坂本委員長
古山課長。

古山工業団地整備プロジェクト課長

税務協議が調いまして用地交渉に入るということは、ある程度予算、費用の裏づけがないと交渉に入れられないものですから、今回、契約行為に際しましては、土地開発基金の活用を想定しまして買収自体を完了させたいと想定をしております。その後、買収完了後になりますが、特別会計におきまして、起債による財源を確保して買い戻していくというような流れで捉えております。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。一応その価格設定ができれば、とりあえずは土地開発基金を使って購入して、後に起債を起こして、この会計に戻すという方向ですね。

坂本委員長
古山課長。

古山工業団地整備プロジェクト課長
そのとおりです。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

以上で結構です。ありがとうございました。

坂本委員長
ほかにございませんか。
杉野委員。

杉野委員

1点だけ。

特別会計ということで初めてここに登場したんですが、一般会計の基本設計の分は何で入れなかったのかということですが、それは会計処理上許されているということでしょうか。

具体的に言いますと、117ページの01070260工業団地整備事業委託料で、工業団地拡張事業基本計画策定591万6,000円という費用が一般会計で発生しているんですけども、本来はこちらの特別会計の中に入れるべきものではないのかどうか。

坂本委員長
古山課長。

古山工業団地整備プロジェクト課長

今年度発注しております基本計画につきましては、2カ年の継続事業となっております、そのままの状態一般会計に残したというような状況です。

なお、特別会計に入れて、起債の対象としては捉えられない業務となっております。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員
了解しました。
以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長
それでは、質疑ないようですので、質疑なしと認めます。
それでは、これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。
以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第28号から議案第36号までの9案件についての説明と質疑を終結いたします。この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行います。再開後は討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、休憩をいたします。午後5時50分の再開予定です。

【休 憩】

坂本委員長
それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
これより議案第28号から議案第36号までについての討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長
はじめに、反対の討論を行う委員は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長
次に、賛成の討論を行う委員は挙手を願います。
札幌章俊委員。

札幌委員
反対の討論がないところですが、平成30年度予算案に対しまして賛成の立場で討論させていただきます。
まず、資金背景の変化に対応して非常によく組んでいただいた。地方交付税が1億3,000万縮小をされ、国民健康保険事業が国から地方に移譲され、医療費の減少を実現しなければ成り立たない予算であったと思います。
今回の予算は、国からの人口減少、少子高齢化、また増え続ける医療費、扶助費の問題を、本市なりに四つの日本一のスローガンのもとに展開されているところが評価できるかなというふうに思っています。

子育て支援環境の部分では、AETの増員、マル福を18歳まで拡充する予算、それから
本市オリジナルの保育士の育成支援も目立っていい施策だと思います。

市民活動におきましては、道の駅事業をメインに展開しまして、工業団地の拡張、龍ヶ
崎特有の小さな拠点づくりをチャレンジ事業として展開し始めましたし、防災・減災にお
きましては、防災のマンホールトイレも確実に実行し、消防団の処遇改善にも気を使って
いただきました。

また、図書館の防犯カメラの設置を検討していただくということになりました。

そして、大きなスポーツ健幸日本一という項目で、医療費の予防医療という推進をして
対策を考えていただいたと。健幸マイレージ事業の拡充と胃カメラ検診の充実を図って
いただいたということで、評価はしております。

しかしながら、特に、まいんスポーツセンターや龍ヶ崎版小さな拠点づくりなどの新し
いチャレンジ事業につきましては、各委員から様々な意見、注文がありましたので、謙虚
に受けとめていただきまして、柔軟に対応していただきたいというふうに切に願います。

基本的なプランの再度検討もあわせまして、市民要望には柔軟に対応していただく、こ
れを前提としますけれども、予算計画ということに対して賛同できるものだというふうに
評価はしております。

予算につきまして、各論では各委員は様々あると思いますが、総論で考えたときに、議
会を空転化させ、事業の歩みをとめるわけにはいかないというふうに思います。特に、福
祉、教育や環境事業の守りの事業は待たないでありますので、ぜひ本市の歩みを四つの
日本一の指針のもとに進めるという総論において、スピード感を持って強力に推進すべ
きと考えますので、今般の予算案に賛同させていただきます。

以上です。

坂本委員長

ほかに賛成の討論を行う委員はおりませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

坂本委員長

討論なしと認め、これをもちまして討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承する
ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

坂本委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第28号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

坂本委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第29号 平成30年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案
のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第30号 平成30年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第31号 平成30年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第32号 平成30年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第32号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

坂本委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第33号 平成30年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第34号 平成30年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第34号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

坂本委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第35号 平成30年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

坂本委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第36号 平成30年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

坂本委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第36号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

坂本委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。